

令和4年鞍手町議会第1回定例会会議録（第2号）						
令和3年3月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和3年3月7日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和3年3月7日 午後4時07分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 議員	10	許 斐 英 幸		11	西 藤 典 子	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	建設課長	柴 田 隆 臣	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	大 村 俊 夫	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

# 令和4年第1回鞍手町議会定例会議事日程

3月7日 午後1時開議

第2号

日程第1 一般質問

# 一般質問通告一覧表

令和4年第1回定例会

No. 1

質問者	質問事項及び質問要旨	答弁 指定者
11番 西藤典子	<b>1. 鞍手開発について</b> (1) 開発計画、工事の概要は。 (2) 当初計画からの変更と今後の変更予定は。 (3) ナフコ隣接地の埋め立てについて、開発許可は。用途は。 (4) 排水工事未完成のままの開発の続行と新たな埋め立て。雨季に向けての安全性。排水の阻害要因では。	町長
	<b>2. 六田川改修計画について</b> (1) 六田川改修計画の提出確定時期とその概要。鞍手開発の計画との整合性。 (2) その計画は現在どう活かされているのか。 (3) 町の中心部が浸水の危機にさらされる。命と暮らしに係る。今後どう取り組まれるのか。	町長
	<b>3. 旧徳島ビル周辺の歩道設置について</b> (1) 工事が遅れている。1日も早い実現を。	町長
	<b>4. 新型コロナウイルス感染症の対応について</b> (1) 町内の1、2月中の感染者数と年齢区分は。 (2) 町内にクラスターの発生はないか。 (3) 高齢者の死亡が激増しているが、町内の状況は。 (4) 町内の感染者、濃厚接触者に対する貸与品等の対応は。	町長
12番 的野信之	<b>1. パートナーシップ宣誓制度について</b> (1) 制度の概要について。 (2) 本町の取り組みについて。 (3) 本町に於いて、どのようなサービスが提供できるか。 (4) 本町でのパートナーシップ宣誓制度導入について町長の考えは。	町長
1番 添田政勝	<b>1. 出生祝い金の新設について</b> (1) 子育て支援に対する町長の基本的な考えは。 (2) コロナ禍で国は子育て世帯に対する支援金を出したが、本町の取り組みは。 (3) 新生児に対する祝い金の考えは。	町長
	<b>2. 子どもに対する医療費支援の拡大について</b> (1) 15歳まで無償になっているが、この数年の経費は。 (2) 18歳まで延長する考えは。 (3) ふるさと納税の寄付金を財源にする考えは。	町長



令和4年3月7日（第2日）

開会 午後1時00分

○議長（星 正彦君）

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、報告事項を申し上げます。

本日、外園教育長が一身上の都合により欠席の報告が執行部よりありましたことをご知らせいたします。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

質問は、お手元の通告一覧表の順序により行います。

最初に11番議員西藤典子議員の質問を許可します。

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

通告に従いまして質問いたします。

近年の気候変動に伴います降雨量の増大。とりわけ平成30年7月6日、遠賀川が観測史上最高水位を記録しました洪水を契機に、国土交通省遠賀川河川事務所におきましても、遠賀川水系河川整備計画の見直しが行われたところでございます。

そのような状況の中、私たちの住む鞍手町の状況を見ますと鞍手インター周辺では鞍手開発合同会社による開発工事が進んでおります。

また、鞍手町では平成11年6月、15年7月、18年6月、27年7月と六田川中流部の住宅地周辺におきまして、浸水被害が頻発しております。

そこで、お尋ねいたします。まず、鞍手開発の件についてでございますが、鞍手開発の開発計画及び工事の概要をお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

開発計画、工事の内容につきましては地域振興課長に答弁させます。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

はい。開発計画、工事の概要についてお答えをいたします。

当該開発行為ですが、申請者は鞍手開発合同会社です。平成29年12月28日付で許可申請書が提出をされております。

平成30年3月27日付で福岡県知事から許可をされております。

開発行為の概要としましては区域面積12万945.94平方メートル。うち、有効宅地

面積は8万6,163.52平方メートル。

予定建築物等の用途としましては、倉庫及び店舗となっております。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

調整池の形状、規模、あるいは排水口の配置、構造、排水の仕組み等についてお尋ねしたいと思いますが、どうなっておりますか。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。もう一度お願いします。

○議員（11番 西藤 典子君）

調整池が中にあると思うんですけども、その形状とか規模とか、それから排水口がどのように配置され、どのような構造になっているのか、排水の仕組みがどうなっているのか、そういったことで分かる範囲でお尋ねしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

はい、今ご質問の件につきまして詳細の資料を今こちらのほうにお持ちしておりませんので、後ほど事務局を通して西藤議員のほうにお知らせしたいと思います。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

この計画規模は50分の1の規模でございましょうか、30分の1の規模でございましょうか、お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

福岡県の開発の基準によりますと30分の1ということですが、詳しい資料については後ほど、また渡したいと思っております。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

計画の当初です区長会で課長が図面を示して説明されたと聞いております。その内容と現在変わったところはありませんでしょうか。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

すいません、区長会で示したということですかね。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

何か最初ですね課長さんが区長会とか、いろいろ地域とかの前で何か詳しく説明されたと聞いておるんですけど。私が実際に聞いたわけじゃありませんから、私あくまでもちょっと人から聞いてそう言うておりますので、不明確な質問でありましたらお答えいただかなくて結構です。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

はい、ちょっと私の記憶の中では区長会等々で説明したということは記憶ございませんが、地区計画というのを都市計画決定しておりまして、そのときに、これは一般の住民の方に説明会をしたということは覚えております。

しかし、これは開発行為そのものについての説明ではなくて、あくまでも地区計画の内容についての説明でございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

その内容と現在の内容と変わったところはないのでしょうか。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

計画当初からの現在までの変更ですが、現在、正式に変更は出されておるのは工事施工者及び設計者。これについては2度の変更許可申請が提出をされ、いずれも福岡県から許可をされております。

また現在、現状から開発区域、それから地盤高、既存水路等の拡張及びボックス化、調整池の位置などについて変更する計画案が鞍手開発合同会社より示されておりまして、都市計画法に基づく開発行為等の審査基準や森林法に規定する、林地許可申請に係る審査基準に基づきまして、福岡県の関係部署、それから本庁の建設課と協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

排水工事はいつごろ終わるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

はい、これについては今現在変更ということで協議していますので、この協議が整わないと、いつ工事が終わるといことは一概には言えないと思います。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

ということになりますと、未完成のまま開発が続行されるということになりますね。

そういう状況の中で、これからですね雨季に向けまして危険はないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

まず開発行為、それからこの排水工事というものはですね、決して別々のものではなくて、開発許可申請を受ける際には必ずこの排水施設というものを、先ほど言いました30分の1の確率での下においてですね、排水施設をきちんと整備しないといけないようになっております。

また、開発工事期間中の防災対策。当然今施工しておりますので、これについては工事中の雨季、排水系統及び沈砂池などを示しました防災計画図、これを県に提出しまして当該審査基準に基づいた許可、これを受ける必要がございます。

また、町としましても、この防災対策に基づきまして開発行為が許可されて以来ですね、雨季前には事業者と協議を重ねて、現場立会いなどを行いまして、工事中にも六田川等の排水に支障のないように対応しております。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

ぜひそういう万全の対策を講じていただきたいと思います。くれぐれも危険が及ぶようなことがあってはならないと思っております。

次に、ナフコの隣接に新しく埋立てが行われておりますが、これは、用途は何でしょうか。開発計画はどうなっておりますか、お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

はい、ご指摘の埋立地につきましては、埋立地に係ります開発許可というご質問ですけれ

ども、この用地につきましては鞍手開発合同会社が、資材置場として使用するために県知事から農地法に基づきます農地転用許可を受け整備しているところでございます。

なお、この用地は建築物等の建築、または特定工作物の建設の用に供する目的で土地の区画形質の変更をしているということになりませんので、都市計画法に基づく開発行為には該当しません。つまり許可も必要ないということでございます。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

そういうことであるかもしれませんが、今まで田地であった場所が新たに埋め立てられているわけですが、排水の阻害要因にはなりませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

農政環境課長。

○農政環境課長（大村 俊夫君）

はい、先ほどのナフコ隣接地の埋立てについては、農地転用ということで、こちらのほうで許可を出しておりますので、農政環境課のほうから答えさせていただきたいと思います。

当該埋立て地については、まず、申請地の周囲に雨水排水口を設ける設計となっております。

また、埋立て地の法肩には高さ30センチの小堰堤を設け、造成敷地内には沈砂池を3か所設けるように設計されています。

当該小堰堤により、敷地にたまった雨水等は沈砂池に集められ沈砂池によって集められた雨水は溜枡を経由して、既設水路へ排水されます。

農地法では、排水対策において技術的な基準は設けられておらず、当該対策によって本来農地が持っていた貯水能力を、どのくらい保管できるか不明ですが埋立て地の雨水が直接放流されるわけではないことから、影響は少ないものと考えております。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

是非ともですね万全を期していただきたいと思います。

次に、六田川改修計画についてお尋ねいたします。これにも関連があると思いますので、そういう面もお尋ねしたいと思います。

六田川の件でございますが、度重なる浸水被害を受けまして六田川を水害のない川にするためにどうするかということで、六田川治水対策検討委員会が設置されて当時の徳島前町長の諮問により六田川改修計画が提言として提出されたと聞いております。

お尋ねいたします。その時期とその内容、概要をお知らせください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては建設課長に答弁させます。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（柴田 隆臣君）

はい、お答えいたします。六田川改修計画につきましては平成25年度に準用河川六田川内水対策検討委員会が設置され、会議における資料等の作成につきましては、治水対策の専門的知見を有しますコンサルティング会社に委託し平成28年度までに4回の会議を行っております。

町に対する改修計画案の答申は平成28年10月19日付で行われておりますが、町としての改修計画の策定までには至っておりません。

この改修計画案の概要でございますが、計画規模10年に1度の確率で降る雨量に対応できるものとしたしまして、河道の拡幅、調節池3か所の設置、護岸工事、また、河道の拡幅工事に伴います6つの橋梁のかけかえなどの内容となっております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

今、課長の説明で、この工事の計画規模は10分の1ということでご答弁いただきました。

調整池を通過してですね全て10分の1にして流すということになっているようでございますが、次の質問に移らせていただきますけれども、六田川の計画規模、それと、先ほど質問いたしました鞍手開発の計画規模との整合性はどうなっておるのでしょうか。

鞍手開発のほうは30分の1ということでございました。流れ込むところの六田川は10分の1ということでございます。整合性がとれるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

地域振興課長。

○地域振興課長（立石 和夫君）

はい、繰り返しになりますけれども鞍手開発の開発エリアは30分の1、つまり30年に1度の降る確率、雨ですね。これに耐えうる調整池を設置して、そして雨が降った場合にその水をためて、六田川に出すということですから、六田川が持っている、その10分の1よりもはるかに大きい雨でも、対応するような調整池をつくって開発が行われるということをもまずちょっとご説明したいと思います。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（柴田 隆臣君）

続きまして六田川との計画との整合性ということで、今、地域振興課長のほうから答弁がありましたとおり、開発由来の雨水等の処理につきましては、福岡県の開発許可、その条件

といたしまして、開発面積に対応できる調整池、これを設置することとされております。そのようなことから六田川の改修計画との整合性はとる必要はないというふうになっております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

上流のほうにある鞍手開発の開発ですね。これは30分の1ということで、かなり頑丈につくられて、大きくつくられているのでしょうか。それが流れこむのは10分の1にして流しているところの六田川であると。

そうしますとその排水の仕組みですね。30分の1の計画規模のところから10分の1の計画規模のところに流し込む、その排水の仕組みっていうのはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（柴田 隆臣君）

はい、お答えをいたします。30分の1の雨量に対する調節池ですが、そこに、その開発エリアの雨水が一度にそこに溜まるわけですね。それで直ちにその六田川に流し込むのではなくて、調節池の中に六田川に流し込むパイプ。ちょっとすいません直径が何センチかかっていうのが、ちょっと今手元に資料がないものですから後ほど事務局を通して、ご説明させていただきます。

降った雨が直ちに六田川に流れ込むというそういった仕組みにはなっておりません。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

次の質問に行かせていただきます。この六田川改修計画の、この提言でございますが、この提言がもう大分時間がたっておりますけれども、現在、どう生かされておるのでございましょうか、経過をお知らせください。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（柴田 隆臣君）

はい、お答えをいたします。この計画でございますが、平成28年度に先ほど説明いたしました、六田川改修計画案が検討委員会のほうから示されておりますが、事業規模、これが非常に膨大であり町単独の改修がなかなか難しいと判断したことから、翌平成29年度から令和2年度にかけて福岡県直方県土整備事務所、河川砂防課と改修計画案の妥当性について技術的な助言、指導をいただきながら勉強会を重ねてきております。

そして令和3年2月に同県土整備事務所河川砂防課のほうから、この改修計画案は妥当であるというような回答をいただいたところでございます。その後、改修計画案にあります調節池の整備が実現可能かどうか検討するために令和3年9月にボーリング調査を行っております。

また、これと並行いたしまして事業用地の地権者の意向を確認しましたが、現時点での同意が得られず、調節池3か所、その調節池の代替地を含めまして計4か所での調節池の建設が困難な状況となっております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

ボーリング調査が行われたっていうのは具体的にどこら辺のボーリング調査を行ったんでしょうか。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（柴田 隆臣君）

候補地の一つでございます旧くらて病院から下っていった右側の農地ですね、以前の清水商店とかがあったところの右側に広がる農地でございます。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

地権者との話合いがうまくいかなかったとかいうようなこともありますが、具体的にはどういうふうな問題があったんですかね。お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（柴田 隆臣君）

はい。具体的な内容になりますと、個人情報を含む内容になってまいりますので答弁のほうは控えさせていただきたいと思っております。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

この問題についてはですね、やっぱり非常に地元の要望が強いわけですね。先ほどもちょっと申しましたかと思えますけれども町の中心部が浸水の危機にさらされていると。

雨が降れば今のような状況が続けば町民の命と暮らしに関わる重大問題であると地域の方非常に心配されておられてですね。不安であるということでご困っていらっしゃる、そういうことなんです。

何か今後何とかこう取り組む方法はないものでしょうか。聞きますと、これは岡崎町長の

公約であったというようなこともちょっと聞いたことがございますが、そういう観点からもぜひ取り組みの気持ちを聞かせていただきたいと思いますがいかがでございましょうか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この六田川につきましては平成15年にですね、当時私は議員でしたけども、私と他の議員2名とともに町に対して要望書を提出しております。

その時の六田川の状況というのは堆積路がかなり各か所であったり、また、大型ごみがあったりだとかというようなことで、非常に荒れている川でございました。

そしてまた、先ほど議員が言われましたように平成11年、15年、16年と、当時ずっと水害が起こった時期でもありましたので何とかしたいというようなことで当時議員の時からこの六田川の問題については、ずっと関わってきております。

そしてまた町長にさせていただいた際にも公約として、この六田川の治水対策には取り組むということで議員ご指摘のように公約として挙げております。

しかしながら先ほど建設課、また地域振興課の課長が答弁したように、検討委員会の中で出されました計画案につきまして、いろいろと検討を進めているところです。

そしてまた、この調節池の事業化が難しいというようなことからですね、もう一つの工種であります河道の拡幅工事が実現可能か検討をしていきたいというふうにも考えております。

そのため現在、建設課において地権者の調査を行っているところでありまして、整理が出来次第、地権者の意向を確認して進めていきたいと考えております。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

本当に頑張ってくださいたいと。もう地元の方の要望も非常に強いのですので頑張ってくださいたいと思っております。

私の感想で申し上げますと、こういった事態私は知りましてね、本当はこれはもう庁舎建設よりも優先すべき課題であったんじゃないかという感じがいたしております。

ぜひ町長ですね今後も頑張ってくださいたい。実現のためにいろいろ知恵を出していただきたいと思っております。この件はこれで終わらせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。次に、徳島ビル周辺の歩道の設置についてでございます。通学路でありまして実際子どもが交通事故でけがをして入院したという事実もあります。地元の方々は、県土事務所はもう平成30年頃から準備をしていたのに、あまりに遅いではないかと言われております。県に強力に働きかけていただきまして、1日も早く実現するよう尽力願いたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては建設課長に答弁させます。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（柴田 隆臣君）

はい、お答えをいたします。ご質問の一般県道の新延植木線の歩道整備につきましては、昨年、再事業化がされまして詳細設計、用地測量を終えまして、現在、建物等の物件調査に取りかかっているところでございます。

令和4年度より用地買収、建物補償等の交渉を進め完了後に、本工事に取りかかっていくと、県のほうから伺っております。

本町といたしましても、1日も早い整備の完了を福岡県に継続して要望していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

やっぱり地元の熱意が非常に影響すると聞いております。ぜひ全力を挙げてですね、実現に向けて力を入れてほしいと思っております。

最後に新型コロナウイルス感染症の対応についてお尋ねいたします。

オミクロン株による第6波では死者数が最多記録を更新し続けております。また、10代や10歳以下の感染者の数も増えておりまして、これは非常事態だと思っております。

今後、保険所との連携を強め、新たな対応が求められる状況なのではないかと思っております。お尋ねいたします。町内の状況はどうなっておりますでしょうか。わかりましたら、1, 2月中の感染者数と年齢区分、また自宅療養者数と濃厚接触者数、クラスターの発生状況、また亡くなられた方がいらっしゃるかどうか、そういったことについて、分かる範囲でお知らせください。よろしく願いいたします。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては保険健康課長に答弁させます。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい、ではただいまのご質問にお答えさせていただきます。

感染者数につきましては鞍手郡としての発表しかされておりませんので、ここでは小竹

町を含む鞍手郡の数で答弁させていただきます。

まず、1月の感染者数は10歳未満が38人、10代から30代までが55人、40代から60代までが37人、70代以上が12人の合計142人となっております。

次に、2月の感染者数は、10歳未満が63人、10代から30代までが151人、40代から60代までが119人、70代以上が67人、年齢不明が1人の合計401人となっております。

それから濃厚接触者、それから自宅療養者の数については、町として把握が出来ておりません。

それから死亡者、亡くなられた方の数につきましても、町として把握は出来ておりません。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

近隣のはっきり申しまして小竹町のことなんですが、小竹町は県に問い合わせましたら、人数はわかったとおっしゃっておいりました。だから県にですね、今はそういうふうな、だんだん変わってきてるみたいなんですよ。今までは個人情報だとかいってなるべく表に出さないようになっているんだけど、いろんな対応の問題とかもあってですね、熱心に力強く要求すれば、知らせてもらえるような状況もあるようです。

といいますのが、やっぱりやっぱり、できるだけ手厚い対応するためにはやっぱり保健所任せでは、間に合わない面があると思うんですね。やっぱり町として把握していただきまして、きめ細かなといいますかね、なるべく手が行き届くような、そういう対応していただけたらなと思っております、そういうふうになりました。今後のですね対応をぜひお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきますが、感染を抑えるためにはワクチンの接種とともにPCR検査等の検査の実施が求められるわけでございます。

毎回質問しておりますけど、町独自のですね非常に先進的な取組であります。町独自の65歳以上は無料、64歳以下の基礎疾患のある方については、5,000円と、そういう5,000円の補助ですかね。そういうPCR検査の、この利用状況ですね、どうなっておりますでしょうか、最近の状況は。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい、現在のPCR検査の活用状況でございますが、3月4日現在でご報告させていただきます。

まず、高齢者の無料のPCR検査の申請者につきましては、50名。それから、上限5,000円で行っておりますPCR検査助成金の補助の申請者が96名でございます。以上

です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

もう年度末ですから、もうあと残り少ないわけですよ。やっぱりまだ余裕があつてね。実は近くの方と話していたら5千円も出してとか1万円も出してとか行ききらんよね。検査してもらいたいけどねといつてですね。町でこういう取組をしていることに御存じない方が結構いらっしやるわけですよ。だから、ずっと以前からですね何回も広報のほうとつてのよろしくということを行っていますけど。

それとですね、もう一つは予約申込みをしましてですね、県のほうから、無症状の方の無料のPCR検査が行われておりましたよね。実は昨日で終わったのですよ、県の場合一応ね。

今後どうなるかわかりませんが、希望者が予約しますと、無症状の方が予約しますと、県のほうで無料PCR検査をしてくださると、こういうことが行われていたのはご存じでしょうかね。

○議長（星 正彦君）

保健健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

その件につきましては、原課といたしましても承知しており、ホームページ等でお知らせ、広報でもたしかお知らせをしていると思います。

実際、実施期間は令和3年の12月26日から、今西藤議員がおっしゃいましたように、昨日3月6日までというふうになっておりましたが、昨日、県のホームページを確認いたしましたら1か月延びて4月7日まで無料のPCR検査が、県の事業として行われることになっております。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

4月7日まで延長されたということは非常にうれしいことでありましてね。やっぱり無料だったら受けたいという方がいくらでもいらっしやるのですよ。

ただ、その情報が行き届いてないわけですよ。何か心配で心配でたまらんけども、もうそのね5千円も出しきらんばいとかいうようなことがやっぱり聞こえてきます。ぜひですね。

ただ、これ私聞きましたら鞍手町内にはそれを行っている薬局とかはないみたいなのですよね。直方市には何か所かあつて、ちょっと私聞いてみましたら日吉町の中村薬局がですね、しております、一応、予約が満杯であると。予約が満杯であつてですね、もう、昨日では終わるということで、後どうなるかわからないということですが、1か月延びたということで非常にうれしいわけですが、ただ、1日3人までなんだそうです。1日に3人

だけ予約してもらってすると。これですねやっぱり、こういう状況ですから、特に感染力が強いわけですから、気づかずに他の人に感染させたりすることになるわけですから、この情報もですね、もう広報にも出されたと聞いておりますけれども、さらにですね町独自の無料のもあります。もっともっとですね知らせていただきまして、少しでもですね、感染者がふえないようにしていただけたらなと思っております。

次に最後の質問でございます。病状の把握に素人でも非常に有効である、パルスオキシメーターですね。今のような感染者が増えてなかなか保健所からの手が及ばないという状況の中では自宅療養者とか濃厚接触者の方にできるだけパルスオキシメーターを対応させていただきまして、病状が悪化する人がないようにしていただきたいなと思っております。鞍手町にはパルスオキシメーターは幾つ準備されておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（星 正彦君）

保健健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい、本町においては現在、パルスオキシメーターについては準備が出来ておりません。以上です。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

パルスオキシメーターは自分で指にはめて、そしたらもう酸素濃度が分かるから、これがやっぱり、かなり病状の悪化に正確に反応してですね、これで急いで病院に駆けつけたとかね、あるいは往診を頼んだとか、そして助かるっていう例はあるみたいですから、ぜひ予算もいろいろありましようけれども、希望者にはですね、行き渡るような手だてを講じていただけたらなと思っております。

ほかにもいろいろまだお願いしたいことがありますけれども、後の質問者がですね、そのような内容を持っていらっしゃる方もありますので、私の質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（星 正彦君）

以上で西藤典子議員の質問を終了します。

次に、12番議員 的野信之議員の質問を許可します。

的野議員。

○議員（12番 的野 信之君）

12番。通告に従いまして質問をさせていただきます。

本年1月に福岡県において、パートナーシップ宣誓制度を4月1日より開始する旨発表がありました。

近年、性の多様性を認め合い、よりよい社会を築こうとする機運が高まっています。

しかしながら、差別や偏見等、性的マイノリティー当事者への認知は道半ばであり、今後、

社会全体での取組が不可欠であります。

そこで質問です。この福岡県のパートナーシップ宣誓制度の概要について説明を求めたいと思います。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

福岡県パートナーシップ宣誓制度についてご説明いたします。

性的少数者の方々は、社会生活の中で偏見や差別に苦しんでおられます。同性カップルであることを理由に賃貸住宅への入居申込みが困難となるなど、社会生活上の障壁もあります。

これらは基本的人権に関わる問題であり、こうした差別をなくし障壁を取り除いて性的少数者の方々が性的指向や性自認にかかわらず、人生をともにしたい人と安心して生活できる福岡県を目指し、本年4月1日よりスタートするものです。

具体的には、双方または一方が、性的少数者であるカップルが日常の生活において相互に協力し合い、人生をともにすることを違う宣誓書を福岡県に提出し、福岡県はパートナーシップ宣誓書受領書カードを交付します。

婚姻とは異なり法的効果が生じるものではありませんが、このカードは県営住宅の入居申込みや、県立病院での病状説明等に利用できることとされています。

○議長（星 正彦君）

的野議員。

○議員（12番 的野 信之君）

まだ1月下旬に発表されたばかりですので、鞍手町としてもいろいろ検討する部分が多いと思いますが、この本町での、この制度導入に対する取組といたしますか、その進捗状況を分かる範囲で結構ですのでご説明ください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

本町ではこのパートナーシップ宣誓制度は実施しておりませんので、その制度に基づくサービスの提供は現在のところはまだ行っておりません。

今後、町のサービスを提供するため、現在、各課においてどのようなサービスが提供可能と考えられるか、サービスの洗い出しを行っているところです。

○議長（星 正彦君）

的野議員。

○議員（12番 的野 信之君）

まだ、こういったサービスを提供できるか洗い出しているということではございますが、仮に本町でこの制度を導入した場合、どのようなサービスが提供できるか。

現時点で結構ですので、どういったことが可能であるとかいう部分があれば教えていただきたいと思います。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほど申し上げましたがサービスの洗い出しを行っているところですが、提供可能なサービスとして考えられるのは、町営住宅の入居に関することや、入院などの理由で本人に交付出来ないなどの特別な事情がある場合の母子手帳の交付などが考えられるというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

的野議員。

○議員（12番 的野 信之君）

本町でのパートナーシップ宣誓制度の導入について、町長のお考えを聞きたいと思えます。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

福岡県の制度開始に伴い、県から本制度の趣旨を理解し町における行政サービスの提供についての依頼があっております。

したがって、本町独自の制度導入について現段階では考えておりませんが、先ほど言いましたように幾つかのものについては可能かなということで、今のところはまだ洗い出しの最中ではありますが考えているところです。

そうしまして福岡県の制度に賛同し、今後、町のサービスを提供することで町独自に制度を導入した場合と同様の効果が得られるというふうに考えております。以上です。

○議長（星 正彦君）

的野議員。

○議員（12番 的野 信之君）

調べたところ今現在、福岡市、北九州市、古賀市が県よりも先行してこの制度を導入しているということです。

特に、福岡市においてはユニバーサル都市福岡の実現に取組、特に性的マイノリティーの支援事業を積極的に行っているということでもあります。

例えば今福岡市でこの制度を利用して、行政のサービス受けている方が、例えば鞍手町に転入してきた場合には今までと同様のサービスを受けられないというふうなことにもなります。本当にこの制度導入はですね、本当に各自治体で同時に進めていかなければならない事業だと私は考えております。

最後にですね、そういった意味で本当に最後に質問なんですけど、本町がもう先駆けて導入

することによって周りの市町村県内の市町村が、この導入に向けてですね取り組んでいくという本当に我が鞍手町が導入を促す存在に私はなっていたきたいと思うんですが、そのところの町長の考えはいかがですか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

本町でこのパートナーシップ宣誓制度を導入すると仮に仮定した場合に、本町では、これによって先ほど言いましたようなサービスの提供ができるというふうに考えられます。

ただこれが先ほど議員が言われましたように福岡県全体の市町村、並びに、または福岡県が今回、4月1日から導入をしますので、福岡県の導入に基づいて、各市町村が、もう福岡県で導入されているので、サービスは提供できるというような連携ができればですね、それはそれとして各市町村がそれぞれに、この制度を導入する必要があるかどうかというようなことにもなるんじゃないかなと思います。

いずれにしてもパートナーシップ宣誓制度自体、福岡県としては4月1日から始まることでもありますので、今後、どのような形が1番、性的マイノリティーの方たちにとって有益かということについて検討していきたいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

的野議員。

○議員（12番 的野 信之君）

やっぱりですね性的少数者が差別や偏見に苦しむことがないように、やはり社会的な理解を今後とも鞍手町は発信していただきたいと考えております。

早急に制度導入もしくは同等の福岡県のサービスと同等な事業をしていただきたいと考えておりますこれで質問を終わらせていただきます。

○議長（星 正彦君）

以上で、的野信之議員の質問を終了します。

次に、1番議員 添田政勝議員の質問を許可します。

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

1番、通告に従いまして質問します。

出生祝い金の新設についてですが、まず、子育て支援に対する町長の基本的な考え。鞍手町が目指す形、そういうものがあれば、その内容について聞かせてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

平成27年の4月から、第1期鞍手町子ども子育て支援事業計画において保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ地域や社会全体が保護者に寄り添

い、互いに協力し子育て支援に取り組むとともに、子どもの最善の利益が実現される安心して子どもを産み育て子どもが健やかに成長できるまちづくりを推進してきました。

しかしながら、病児・病後児保育事業や子ども医療費助成制度の中学生までの拡充などの取組により、一定の成果は見られるものの、平成29年度には待機児童を生じさせるなど、全ての子どもの最善の利益が実現されているとまでは言えないかもしれません。

このため、第2期計画では、第1期計画の基本理念である安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくりを継承し、待機児童の心配などをせずに安心して子どもを預けられ、障害の有無にかかわらず、必要な支援を受けることが出来、子育てに關しての心配事があっても、すぐに相談できる場所があつて、鞍手町が子育てしやすいまちとして、若者や子育て世代に選ばれていくために、家庭や地域子育て支援事業の提供事業者、行政等の各主体が連携、協働しながら関連施策を推進していきたいと考えております。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

町長の考えを理解出来ましたが、今現在、コロナ禍でさらに物価がどんどん上昇していますけども、その影響を大きく受けるのが、子育て世代だというふうに思いますので、ここに何か早急に取り組むべき、本町独自の新しい支援策が必要だと私は考えますが、町長どうですか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

今このコロナ禍の中で、子育て支援策としては町独自に給食費を3回無料にするということ、ここ2年続けて行ってきました。

そしてまた、2年前には子育て世代だけではなく、やはり、手洗いその他、水を使うことも多いし、自宅で過ごすことも多いということから、上水道の基本料金を半年、無料化したりしております。これは子育てそのものというよりも、町全体の世帯の方たちについての施策となっております。

そしてまた令和4年の当初予算においてもですね、給食費の3回無料について計上しておりますので、ご審議をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

今、答弁にありました給食減免あれは確かに私も助かりました。ありがとうございました。しかし乳幼児と高校生は給食ありませんので、そこはちょっと検討していただきたいと思います。

国は今回の子育て世代が大変だろうと。そういう判断から支援金を出したと思うんです

ね。だから本町でも、新たな支援策が必要だと思いますが、では今やっている本町の子育て支援の取り組み、これはどういう内容ですか。

○議長（星 正彦君）

福地人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

この件につきまして私のほうからご説明させていただきます。

今般、子育て世帯に対します国のほうから支援金が出ておりますが、令和3年度の子育て世帯等の臨時特別給付金につきまして、私のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

令和3年11月19日に閣議決定されました経済対策におきまして、年収960万円以上の世帯を除き、高校生世代までの児童1人当たり10万円相当を給付し、そのうち現金5万円を迅速に支給するというふうにされたため、本町では、12月24日に支給が開始出来ますように11月22日に先行給付分の関係予算を専決処分いたしました。

その後12月15日に10万円相当の給付のうち残りの5万円相当のクーポン給付につきまして、先行給付分を5万円と合わせて現金10万円の一括給付が可能であるとの見解が示されたため、一括給付するための関係予算につきまして、12月16日に専決処分をしております。

また、所得制限により給付金の支給対象外とされました児童分につきましても本町独自の支援分といたしまして、児童1人当たり現金10万円を一括給付することとしましたために、そのための予算も合わせて盛り込んでおります。

中学生以下の給付金は、原則プッシュ型によりまして12月24日に振り込みによる支給を行い、高校生世代からの申請に基づく支給につきましては、1月26日から開始し、その後は随時、支給を行っているところでございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

今、乳幼児に対しては紙おむつとか、聴覚検査とかの取組とかあると思うんですけど、今後コロナの影響を受ける子育て世帯が、本町に少しでも魅力を感じるような、新しい支援策に出生祝い金という形ですね、取組を行ってはどういうふうに考えますが、現在、他の市町村でこういったことを行っているところというのはありますか。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

お答えいたします。福岡県内の他市町村の支給状況でございますが、福岡県の市町村別子育て情報ポータルサイトというのを見てもみますと、福岡県内では、大任町、赤村、添田町、芦屋町、みやこ町の5町村で支給を行っているようでございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

やっぱり幾つかやっているんですね。では本町では、年間何人ぐらいの新生児が生まれていますか。

○町長（岡崎 邦博君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

はい、本町におきましては、例年2年度、ちょっと3年度はまだ途中でございますので、令和2年度の出生数が71人、令和元年度が62人、平成3年度は79人でございます、大体平均をいたしますと70人程度ということになっております。以上です。

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

多く見積もってもですね、百人として考えてですね、3万円の祝い金を渡したとしても300万ですね。

備品等の必要なものの支援、こういうのは少しはあるかもしれませんが、出産にはかなりのものが必要なんです。

その必要なものの価格が今どんどん上昇している。中学生までの医療費の無償化とかありますが、まず、子どもが生まれたら最初に、鞍手町で生まれてくれた感謝の気持ちを祝い金という形で少しの金額でもいいんです。まず最初の支援があることで鞍手町はいいねと。そういうふう若い世代の方々に思っただくことで、定住人口の増加につながると私は考えますが。

この出生祝い金、どうですか町長、考えてみては。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほど議員からもご指摘がありましたが、新生児に対して行っている事業としては先天性の聴覚障害児の発見を目的として実施する聴覚検査にかかる費用の補助、また育児用品、紙おむつなどの支給を行っております。

また、乳幼児健診、これ4か月健診ですけれども、に参加した子どもとその保護者を対象に、絵本や子育てに役立つ資料などの入ったブックスタートパックの進呈も行っております。ご質問の祝い金支給に関しましては、子育ての支援の方法や財源などについて調査研究をし、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

こういった支援策はですね、やっぱり遅れると駄目だと思いますね。

先に先にやらないとですね。子育て世帯に残っていただきたい。鞍手町に来ていただきたい。小竹町は、令和3年度から申請時に3万円もうやっています。これでもうあと出しなんですよね。早急に検討して決断していただきたいと思いますが、もう1回どうですか町長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

ご質問の新生児に対する祝い金としての一時金も子育て支援の方法であるというふうに考えますし、先ほど議員が言われましたように、感謝の気持ちをあらわすという意味でも祝い金は、効果があるんじゃないかなというふうにも思います。それが定住に結びつくっていいこともあるでしょう。

ただ、持続して鞍手町に定住して、今、既に子育てをしている若い世代に対しての支援などの方法もあるというふうにも思います。

先ほど言いましたような、給食費の補助とか無償化とかいうようなことも、あるんじゃないかなというふうにも思います。

方法や財源についてですね、先ほど言いましたが、5町が、福岡県下では5町が祝い金を出してるというような答弁がありましたけど、課長のほうから答弁をしましたように今後他町との関係も含めてですね、調査を研究して検討していきたいというふうに考えております。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

はい。こういう支援からですね、人口減少の軽減につながるというふうに考えますので、町長任期がもうすぐ来ますので、それまではぜひ検討、実行されることを期待して次の質問に行きます。

子どもに対する医療支援の拡大について質問します。現在、15歳まで医療費が無償ということになっていますが、この数年の経費、これはどれくらいかかっていますか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては保険健康課長に答弁させます。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい、ただいまのご質問にお答えいたします。

子ども医療費の経費につきましてお答えいたします。

まず、令和元年度の経費でございます。医療費としての支出額は5,032万537円。これに対します県の補助金が1,549万7,000円。差引き3,482万3,537円が本町の負担額となります。

令和2年度でございます。医療費としての支出額は4,373万8,060円。これに対します県の補助金が1,135万円。差引き3,238万8,060円が本町の負担額となっております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

はい。そうしたら、これ以前宇田川議員が去年、おととしと質問されていましたが、現在、18歳まで無償化にした場合、経費の想定というのは変わってないですか。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

ただいま、添田議員おっしゃいましたように昨年の3月議会で宇田川議員から高校生世代までの拡大ということで、当時が約917万円の増加というふうにご答弁さしてもらっております。

令和3年2月診療月から令和4年12月診療月分まででございますが、それで試算をいたしますと、約571万円の増加が見込まれます。

この医療費につきましては、毎年、お1人の疾病でとか治療内容等によって大きな変動があるため、毎年毎年、若干高校生世代まで拡大しても結構な負担増減があるかというふうには考えております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

以前の質問で町長が18歳まで無償化にするのは、厳しい財政状況では財源の問題のような答弁だったというふうに記憶していますが、今の考えで間違いはないですか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

当時は財源とともにですね、鞍手町の現在の中学生までの医療費無料化の説明もさせていただいたというふうに思いますので、改めて、もう一度説明をさせていただきますと、鞍手町では平成28年10月より、子ども医療費支給制度を拡充し対象者を中学生まで引上げ、医療費の窓口負担を全て無料としております。

福岡県の子ども医療費支給制度も令和3年4月から通院入院の対象年齢が中学生まで拡大されておりますが、保護者の所得制限が設けられております。

また通院及び入院にかかる医療費についても、自己負担があり、このことから見ても、鞍手町の医療費助成は充実していると考えております。

令和3年現在、福岡県内60市町村のうち鞍手町と同様の要件で、子ども医療費支給事業を実施しているのは、16市町村です。

助成対象を18歳まで拡充して実施している市町は7市町ありますが、入院のみの実施が3市町。通院及び入院の実施が4市町です。

うち、北九州市及び築上町は入院に関してのみの自己負担はありませんが、他の全ての市町は就学前もしくは小学生以上の医療費の窓口での自己負担を徴収しており、窓口負担を無料としている市町村はございません。

以上のことから鞍手町としては現時点で助成対象者の高校生拡大については考えておりません。以上です。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

私の記憶だと財政状況、現在厳しい財政状況ではということがあったと思いますが。そうですね。財源の問題です。ということですね。

でしたら、現在伸びてきている、ふるさと納税寄附金。これを財源とすればと私は考えますが、これはそもそも、寄附金をですね医療費の財源にするということがまず可能なのかどうか、ちょっと教えてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほど答弁させていただきましたように、昨年宇田川議員の質問の中で財源とともにですね鞍手町の今の中学生までの医療費無償化については、先ほど言いましたように各市町と比べても、かなり私は優遇されているものというふうにもお答えしたというふうには思っています。

そしてまた、今ふるさと納税の寄附金を財源に充ててはどうかというようなご質問です。本町のふるさと納税による寄附金は鞍手町ふるさと応援基金条例により、ふるさと応援寄附金を基金に積み立てることなく、ふるさと応援寄附金の受入れに関連して必要な返礼品や送料、委託料の経費に充てることができるとしており、これは総務省通達の50%以内としております。

残りの50%の寄附額につきましては、基金に積立て指定された事業の財源に充てる場合に限り処分することができるかと規定をしております。

先ほども、議員ご指摘のように本町の財政状況は依然として厳しい状況にあり、今後の庁舎等建設を初め、小学校の統廃合等の諸計画が山積しております。

本町のふるさと納税は、寄付者が7つの用途区分から選択した事業に活用することとし

ておりますが、貴重な財源でありますので今後のまちづくりを踏まえた上で、新規事業も含め、必要な事業に充当していきたいというふうに考えております。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

ちょっと財源で庁舎のことが出ると、ちょっともう熱くなりそうなんですけど。

この財源の話をすれば、以前からの財源の話をすれば、この財源の問題は解決したんじゃないかと私は思うんですね。

鞍手町のためにいただいた寄附金を、鞍手町の課題である定住人口の増加のため、子どもの医療費に使うと。もう完全にマッチしていると私は考えますけども、これ駄目ですか。

町長どうですか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

ふるさと納税制度そのものがですね、今のまま恒久的に続くかどうかというの定かではありません。そしてまた、ふるさと納税の寄附金を経常的な経費とするのは、慎重に考える必要があるかなというふうに思います。

特にまた今回、ふるさと納税の寄附金ですね、かなり集まりまして高い水準でありましたけども、これが維持できるかどうかということもですね、ふるさと納税の制度が変わることによって一変することもあり得るといふふうに考えておりますので、この寄附金の活用については慎重に取扱いが必要かなというふうには思っています。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

ちょっと期待が薄いかもしれないですけど、自己負担の上限を設けたり、取り組む考えていうのは、どうですか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほども答弁させていただきましたようにですね、今のところはまだ高校生の医療費無償化についてはですね、窓口負担をいただくとか、または完全無償化にするとか、今中学生までが窓口完全無償化にしていますので、先ほども答弁の中で言いましたように、他の市町は就学前から一部窓口負担があるけども高校生までも、一応無償化してるとか、そういう状況でもあるようですので、なかなかその辺も含めて考えますと、今直ちに高校生だけは窓口負担を一部もらいながらもというようなこともですね、今のところはまだ考えておりません。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

わかりました。今やっぱり、上昇がかなり問題になってくると思うんですよね。だからこの先ちょっと先ほど言いましたけども、鞍手町は、もうこういったことをですね、もう先行してやっていかないといけないと思います。

この無償化はまだ60分の7市町村ぐらいしか取組まないんです。他の市町村よりも先行できると思いますので、どうか早急に検討して取り組んでいただくということを期待してですね、私の一般質問を終わります。

○議長（星 正彦君）

以上で添田政勝議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時24分

会議を再開します。引き続き一般質問を行います。

2番議員 野口美恵子議員の質問を許可します。

野口議員。

○議員（2番 野口 美恵子君）

2番。では通告に従いまして一般質問を行います。

不登校の児童数についてです。これについては2019年9月に一般質問いたしました。そのときは、小学生は0、中学生が数名との回答をいただきました。

文部科学省の調査で、昨年度、不登校の小学生は6万3,350人で前年度と比べ1万人の増。また中学生は13万2,777人で前年度と比べ4,855人の増となり、8年連続で増加し、1991年度の統計開始以降、最多となりました。

鞍手町においても例外ではないと思われませんが、現在の不登校の児童数はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

お答えいたします。今年の1月末時点の集計では、小中学生の不登校児童生徒の合計は、20数名となっております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

野口議員。

○議員（2番 野口 美恵子君）

私が前回質問したときは、コロナ禍の前だったので少なかったんですけども、今の数を聞いて、やはり鞍手町でもだいぶ増えているなという感想を持ちました。

では、現在そのような子どもたちがいる中で、学校としてどのような対策を講じているのか、教えてください。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

各小中学校では、いじめ、不登校対策委員会を設置いたしまして、毎週、実態把握と対策について会議をしています。

そして、生活アンケートを毎月実施し、困っている児童生徒がいないかを調べています。また、不登校児童、生徒を担当だけで任せるのではなくて、それぞれ不登校状況や、不登校児童生徒の担当を決めて取り組む、マンツーマン方式を実施しております。

さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる児童生徒や保護者のカウンセリングや家庭訪問と教師による教育相談を実施しています。

また、今年度、小中連携の事業といたしまして小中連携会に新たに小中生徒指導会議を設けて、児童生徒の配慮事項等を引継ぎ取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、不登校、いじめ、学校不適合対策の解決並びに改善を図るためにスクールソーシャルワーカー等による定例学校訪問を毎月1回実施しております。

この訪問のメンバーは、学校関係者と教育委員会担当、スクールソーシャルワーカー、町の福祉人権課、家庭児童相談員、社会福祉協議会でメンバーで1時間程度の会議を持って、対策や意見を交わしております。

また不登校児童生徒に声をかけて、本人が希望すれば毎日ではありませんが、教育課の指導員が交代で、中央公民館の空き室を臨時的に利用して、相談を受けたり、勉強や定期テストを実施しております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

野口議員。

○議員（2番 野口 美恵子君）

今、中央公民館の空き室を利用しているということをお聞きしましたけれども、不登校の子どもさんたちの小学校の児童や中学生ですけれども、中央公民館までの往復の、自分ではなかなか自転車で来るとか、そういう通学状況っていうのは自分で、勤めていない親だったら送り迎え出来ますけども、そうじゃない場合は自転車等で来たり帰ったりしているんでしょうか。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

今申しましたが、声をかけてきていただいている、児童生徒につきましては中学生が主な

メンバーでございまして、中学生につきましては個人で来たり、また保護者の方が送迎をされてるっていう実態がございまして。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

野口議員。

○議員（2番 野口 美恵子君）

今のお話の中でスクールソーシャルワーカーっていう方がいらっしゃいますけれども、これは各学校で常勤の方で、各学校にいらっしゃるのか、持ち回りで、毎日学校変わったりとか、どういう配置の仕方なんでしょうか。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

スクールソーシャルワーカーにつきましては、各学校には配置されておられませんので、各学校交代で見ていただくとなっております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

野口議員。

○議員（2番 野口 美恵子君）

不登校の子どもたちですけれども、中学生とか自分で自転車で通っているということですが、例えば中央公民館に来ないときは、家のほうで何かしているということだと思うんですけども、その家のほうにも訪問してるんですよね。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

学校になかなか来れない児童生徒につきましては、各学校の先生方がお電話されたり、家庭訪問したりというふうな対策をとっております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

野口議員。

○議員（2番 野口 美恵子君）

様々な取組をお聞きしまして、中央公民館に来てもらったり、家庭のほうに赴いたりしているということがわかりました。今後も、フォローのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。

○議長（星 正彦君）

以上で、野口美恵子議員の質問を終了します。

次に、4番議員 宇田川亮議員の質問を許可します。

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

4番。通告に従いまして、2点について質問いたします。

まず1点目は、新型コロナウイルスについてです。

福岡県では、本日から蔓延防止重点措置が解除になりましたが、1日の新規陽性者は、いまだに2,000人を超える状況が続いています。

このまま第7波に突入するのではないかとの報道もあります。

そういった中、感染等重症者を抑え経済活動を活発にするためにも、1日でも早いワクチン接種が求められています。そこで、お尋ねしますが、まず5歳から11歳の予約と接種状況は現在どうなっているのか、教えてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては、保険健康課長に答弁させます。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

5歳から11歳の接種につきましては、直鞍2市2町での直鞍医療圏合同で実施することとなっております。

3月上旬に接種券を年代ごとに区切りまして、送付。その後、2市2町の各医療機関に直接予約をしていただきまして、接種をしていただきます。

接種の時期につきましては、3月下旬より接種体制が整った医療機関から順次、接種を開始する予定でございます。現在、医療機関及び2市2町で統一のチラシを作成するなど、接種体制の最後の調整を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

まだ全く始まってないということですね。東京都では既に8割の子どもさんが予約をしているという報道がありました。

しかし、子どもの重症化リスクは低いというデータもある中、保護者としては、接種したほうがいいのかどうか迷っている方も少なくありません。

ここで注意しなければならないのは、人権に配慮することだと思います。あの子は接種したとか、していないとかでいじめや差別は絶対にあってはなりません。

子どもだけでなく、保護者への注意喚起も重要だと思いますが、啓発などはどうしているのかお答えください。

○議長（星 正彦君）

保健健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

まず、接種券に同封するチラシを先ほど言いましたように、2市2町で作って、最終の構成が明日以降で出来上がると思いますけれども、まず今宇田川議員がおっしゃいますようにワクチンの接種は、決して強制ではないというようなところで、チラシにも記載するようにしております。

当然、副反応について、やはり、11歳。例えば5歳になられたばかりっていうのは全然体格等も違います。副反応等もですね、出方も違うと思いますので、その辺は使うワクチンがファイザー社製のワクチンでございます。

厚労省のほうから、ファイザー社製の子ども用のワクチン、説明書を一緒に接種券に同封するようにしております。

保健計画課のほうは以上でございます。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

今、宇田川議員がおっしゃいましたように、当然、ワクチン接種につきましては個人的な理由で受けられないとか、身体的な理由で受けられない方ってたくさんいると思いますが、その件につきましては、学校でもですね十分配慮した人権教育をしていかなければいけないと思っておりますので、それを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

もちろん子どもに対しての啓発というか注意、指導もしていかないといけないと思いますが、やっぱり家庭内で保護者があの子は接種してきたよとか、そういう話をすれば子どもたちは、やっぱり学校でそういう話をするかもしれないし、そういうことも考えられますので、ぜひ保護者のほうにもそういうことがないようにというような、その啓発文だとか、というのもぜひやっていただきたいと思いますが、もう一度答弁お願いします。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

今、宇田川委員から言われましたように、その件とても大切なことですので、今後学校のほうとも協議しながら、その契約について進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

次に3回目のワクチンの接種状況について、現状どうなっているのか教えてください。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい、3月1日現在で国のシステム、VRSと言いますが、そのシステムでは8月31日までに2回接種終了の18歳以上の接種対象者、本町で9,083人のうち、3,118人の接種が終了しています。接種率は34.3%となっております。以上です。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

私も先日、接種しましたけども、モデルナだったんですけど、副反応自体は2日でようやく傷みが収まったみたいなんですけど、それでもやっぱり熱が出ている方もいますしですね、副反応のことはちょっと気になるころではあります。

ただですね、岸田総理自体は1日100万回のワクチン接種を進めていくとしていますが、国民の多くはファイザー社製のワクチン接種を希望しています。

鞍手町内でもですね、やっぱりファイザー社製のワクチン接種を希望される方がたくさんおられると思いますけれども、そうすれば物すごく時期が遅くなっていくというような状況ですけども、ファイザー社製それからモデルナ製のワクチンの接種状況、それから予約状況と、どういうふうになっているのか教えてください。

○議長（星 正彦君）

保健健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい、まず本町に国のほうから供給されますファイザー社製、それからモデルナ社製のワクチンの供給量についてご説明いたします。

3月末、それから4月初旬まで、今、配分の通知があっておりますのが、まずファイザー社製がですね5,850回分。それからモデルナ社製が7,100回分。割合にしまして、約ファイザー社製が45%。モデルナ社製が55%の割合でございます。

3月2日現在での本町の個別の開業医の先生方の接種会場、それから、集団接種会場の予約の状況ですが5,246名の方が、現在3月2日時点で予約されております。

その中でファイザー社製を希望されている方が3,060名。率にいたしまして58.3%。それから、モデルナ社製を希望されている方が2,186名。率にいたしまして41.7%というふうに、ワクチンの供給と予約状況は、反比例っていいですか、やっぱり1回目2回目ファイザーを皆さん打たれておりますので、ファイザーを希望される方が増えております。

特に今回3回目につきましては、1、2回目まではくらで病院のほうで月曜日から金曜日まで、毎日のように平日打っていただいていたんですけど、今回、くらで病院のほうで、やっぱり通常診療等、それから子どもの接種もありますので、火曜日がモデルナ、それから金曜日がファイザーということで、平日週2回しか行っておられません。

一応ファイザーの金曜日に、まず75歳以上の接種券を案内したところ、かなりくられて病院の金曜日に希望が集中して、現在、くられて病院の金曜日のファイザーを希望されたら、もう4月の下旬ぐらいに、ずれ込むというような予約の状況になっております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

ファイザーを打とうとすれば、今、4月の下旬ですか。大分遅くなりますよね。

ただ、一方でですね、モデルナでもいいから、もうとにかく早く3回目打ちたいという方、今65歳以上だったか、50歳以上まで接種券配られてあると思いますけども、若い方でもですね、もう6か月以上たって8月31日までに打った方で早くモデルナでもいいから打ちたい希望される方たくさんおられると思うんですよ。

とすればですね、やっぱり県の大規模接種、近くで言えば直方イオンとかでもされていきますけれども、そういうところに行きたくても接種券がないからいけないわけですよ。できるだけ早く、3回目のワクチン接種を進めるためにですね、そういった県の大規模接種なども活用すべきだというふうに思いますけれども、町の接種についての方策について教えてください。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい。議員がおっしゃいますように、早期接種を進めるため、町内、各医療機関での平日の接種以外に、くられて病院におきまして、まず2月12日から3月19日まで計5回の集団接種を実施します。

また、接種券送付の際にはですね、先ほど議員おっしゃいました、県の大規模接種会場のチラシも同封して、今回は直方市さんであります直方イオンさんのほうで、火曜日、木曜日、土曜日というふうに接種も出来ますので、ご案内のチラシも入れております。

接種券の送付につきましては、一応6か月経てば接種出来ますので、先週までに、8月31日まで2回終えた方の8,915名送っております。

今週からも9月1日から30日まで、打たれた方に3回に分けて10日に1度のペースで接種券を送るように、6か月たって打てるように準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

そしたらもう6月経過すれば、町の接種会場で予約がとれなくても県の大規模接種会場で予約さえ取れば受けられるというような体制になっていると考えていいのでしょうか。

○議長（星 正彦君）

保健健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい、国のほうは6か月たてば、予約の枠に空きがあればというところで接種が出来ますというふうの方針を年明けて変更されておりますので、本町においても、そういう準備を進めております。以上です。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

はい、わかりました。それでは次にコロナ関連の2つ目として陽性者、濃厚接触者の援助についてお尋ねをしたいと思います。

家庭内感染が増えている中で感染者を把握している自治体などでは、自治体独自の買物支援だとか医療機器の貸出しなどの援助を行っている自治体がありますが、町の対策として陽性者または濃厚接触者に対する支援等はどういうふうになっているのか教えてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましても保険健康課長より答弁させます。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

はい、先ほど西藤議員のご質問でも答弁させていただきましたけれども、この2年間です、そのような要望等が役場のほうでは、お問合せも実際私どものほうには自宅療養とされている方からありませんでした。

町としても独自サービス提供の検討には、現在のところ至っておりません。

福岡県からの感染者等の個人情報の提供も現在は受けておりません。

今後ですね今回の第6波のように自宅療養者が急激に増えた場合等の支援策については、今後ですね検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

検討と言われましても、町は把握するすべがないわけでしょう。

そうすればですね、保健所も今もう手いっぱいですよ。

で、例えば、陽性者が出たら保健所に必ず連絡が行くわけですから、そのときに町ではこういう支援がありますよとか、本人の希望によって受けられる受けられない、名前を明かす

だとかということ、本人の意思によって、するだとかとすればその完全に町が全員を把握しなくてもそのサービスを提供することができるんじゃないだろうかと思うわけですよ。

これだけ自宅療養が増えてですね。濃厚接触者、7日間待機してくださいと言われても、でも熱もなければ、症状がなければ、やっぱり少し買い物出ようかとか、いうこともあるわけでしょう。そういうのを抑えるためにはどうしたらいいかっていうこともですね、ぜひ考えて早急に手だてを打っていかないといけないと思うんです。

鞍手町は鞍手郡ですから、なかなか把握しきれない。しかし、ほかの市町については特に市については何市で何人出ているっていうのは把握してるわけでしょう。その辺が物すごくちょっと何て言いますかね、差があるっていいですか。町ではやっぱり独自にやっぱり支援するサービスを早急にやっぱり取り組む必要があるんじゃないかと思うわけですから、その点についてお答えください。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

今回、宇多川議員のご質問を受けまして、近隣でそういった独自のサービスをやられています遠賀町さん、それから芦屋町さん、それから中間市さんの状況の確認をさせていただきました。

そしたらやはり12月末まではですね、そんなに自宅療養者等もおられず、この食糧支援とか買物代行サービス等の要請は余りなかったと。

ただ今回この第6波においてですね、1月以降、自宅で療養される方が急激に増えたため、そういった、要望、申請がかなり増えたというお話は伺っております。

今回、町長、副町長ともご相談しまして、今後、第7波が来る可能性は大いにあろうかと思っておりますので、一応前向きに町独自のサービスができるようなことを考えていこうと話をしているところでございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

感染防止対策としてでもですね、今後、今から考えていくでしょうけども、これはもう早急にやっていただかないと。やっぱり濃厚接触者、または陽性者の自宅療養の方が自宅を出て買い物したりなんかしたり、そこでまた感染のリスクが物すごく高くなる。だからそれを減らすためにも、早急にそういった支援を買物支援だとかいろんなことをやっぱり考えていかないといけないというふうに思うわけですけども、町長、この点についてどういうふうに考えますか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほど保険健康課長が答弁しましたように、このことについては第7波も想定しながら町独自の支援策については、検討していきたいと思っています。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

ぜひ早急をお願いします。

3つ目に、公共施設の休館についてお尋ねをいたします。蔓延防止措置の解除もあってか本日から体育総合施設及び福祉施設の利用が再開されました。町のこういった体育施設などの休館の基準について、どういうふうに設けてあるのか教えてください。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

お答えいたします。休館の基準につきましては、政府から発動されます新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえまして、町内のコロナウイルス感染症の状況に応じて、町内の施設を休館にしております。

また、福岡コロナ特別警報の具体的内容に県有施設の対応で原則として休館とあります。この基準に応じて町内の施設を休館しております。

そのほか町内のコロナウイルス感染症の状況に応じて、施設の休館について町長を初めとする関係者で協議し休館しているところでございます。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

町内と言われるても町内の感染者がどのくらいいるのかはつきり把握は出来てないわけですが、じゃ近隣の施設ですね体育施設等で、防止措置以下でも開けているところがあったと聞いています。その点、施設がわかれば教えてください。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

今回ですね、蔓延防止配置下でも休館していない近隣施設はということですけど北九州市、直方市、中間市、宮若市、宗像市、水巻町、芦屋町、遠賀町です。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

今ですね、青少年の健全育成ということで特に鞍手町は青少年のスポーツ等がですね盛んにあります。

ただ、コロナもあってですね、なかなかその練習だとか試合とかも出来ないような状況で

はありますけれども、ほかの地域ではそういうところが施設が空いていて練習など出来ている状況もあるわけですね。

そうであればですね、やっぱり対外試合だとかをしなければ、せめてそこの練習ぐらいは感染防止措置をとって、ある程度の制限さえ加えれば、せめてやっぱり青少年のスポーツ団体には、そういった施設の使用許可してもいいんじゃないだろうかというふうには考えるわけですけど、その点についてどういう考えですか。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

お答えいたします。その件につきましては町内の小・中学校の児童生徒のコロナウイルス感染症の陽性者数が今年の3学期になりまして、急激に増えていた状況がございます。

各学校では学級閉鎖や学校休業が行われております。2月29日現在、95名の陽性者が確認されております。

中学校では現在、令和4年1月20日に発動されました福岡県蔓延防止措置に沿って中学校の部活動は中止し、ただし、対外試合等の場合は十分な対策とった上で実施するという規定から、現在鞍手町の鞍手中学校の部活は中止しております。

中学校では3年生が1月末から3月中旬にかけてまして、高校受験の時期に当たっております。特に感染対策が必要であると考えております。

以上のことから、今回、総合的に判断いたしまして鞍手町では体育施設利用について休止いたしました。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

はい。そういうこともあるでしょうけれども、やはり青少年の健全育成という観点もぜひ考慮してその辺、ぜひ熟慮をして、今後の対応に当たっていただきたいと思います。

それでは、2点目、次に行きます。町立小学校の統合についてお尋ねをいたします。

これまで、鞍手町立小学校の在り方検討便りってというのが、回覧版でまわってきています。私のところにまだ5号までしか出ませんけども、これも全戸配布ではなく、回覧版で回って、目を通したら、次に回さないといけないような状況です。

もちろんホームページ等で、お知らせはあるんでしょうけれども。この中で第5号では、第1次提言までが載っています。今議会の冒頭に教育長から、統合に向けた在り方について行政報告がありましたが、町長の今後の具体的考えがあれば教えてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

鞍手町立小学校の統合に向けた在り方検討委員会は、学校教育の直接の受益者である小

中学校や保護者等、子どもを通わせている保護者を中心とした委員会で構成される教育委員会の附属機関です。

教育長からの行政報告にありましており、その検討委員会からの提言を最大限尊重し、教育委員会が1校統合の方針を定めたわけですから、私といたしましても、その方針に沿った形で事業が進められるようにと考えております。

今後も検討委員会で統合に向けての様々な課題に対する協議が行われる予定となっておりますので、その意見を参考とし、教育委員会とともに鞍手町の未来を担う子どもたちの最適な教育環境の整備、充実を図っていきたくと思っています。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

ちょっとお尋ねなんですけど、町長はこの在り方検討委員会を設置するとき、統合ありきではないというようなお話をされてありましたよね。

ただ、この在り方検討便りっていうのもありますけれども、この第4号ですね小学校の統合について事務局として、子どもたちの最適な教育環境を考えると何らかの形で小学校の統合が必要と考えていることを伝え、というふうに文章であるわけですよ。

事務局の考え方を言って、もう統合、これは統合ありきじゃないんですか。はっきり言って、この言い方とすれば、事務局の考え方は統合ですよと、これについてご意見くださいというような言い方ですよこれ。この文章だけ見れば、どういう中身だったかわかりませんが、これはちょっとですね。もちろんその全体的な意見でですね、いや皆やっぱり何らかの形で統合したほうが良いという、賛成の方、ほぼ総数が全員が賛成だったというふうな意見を聞きましたけども。

この話を持って行きかたとして事務局は統合したほうが良いと思いますよ、皆さんの意見をお聞かせください。こんなやり方はないんじゃないでしょうか。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

この件につきましては、基本的には、在り方検討委員会の審議の中で、これまで6回の審議、協議を行っております。

基本的には第1回から第3回までは、鞍手町の小学校の状況これからのことの児童生徒がどれくらい増えるかということ。また、校舎の老朽化についての事。いろいろな今現状について委員の皆様におわかっていただくということに終始しまして、ご説明をさせていただいております。

第1回目と第2回目のご説明を終わった後に、第3回目としましては現状として各学校、一番児童が少ない室木小学校とか。あと、今後、小学校から中学校に上がりましたら中学校では、大人数でしているというところについて実際に見ていただいたりとか、そういうふう

に1回、2回、3回の資料提示をしまして、現実なことを見ていただいております。

また、なかなか昼間の授業でございますので、参加出来ない方もいらっしゃいましたので、ビデオに撮ってそのまま学校の状況を実際見ていただくということをさせていただいております。

その上で、各委員の方にどうのご意見でしょうかというふうにお尋ねしました内容が、現状の提言でございました。

今、宇田川議員がご心配されるような、何か、こちらのほうで誘導したという真意を持って説明したことではございませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

第1回はですね、今の現状、小学校に何人いるかとかというような状況。

第2回では、小規模校の学校運営に見られる傾向ということで。なんて言いますかね、小規模校はこんな影響がありますよというような状況。

第3回は複式学級での様子。この1回だけ見ればですよ。とすれば、小規模校はこれだけ影響がありますよ。子ども達にとって。そういう内容しかないです。大きくなったりとか、一つに統合したときに、これだけのリスクがありますよとかという話は一切なくて最終的に、途中でこのままいったら統合したほうがいいねというような意見があったのかもしれませんが。それでこういう書き方になったのかもしれませんが。だけど文章としてはね、事務局として統合が必要と伝えましたと。その上で意見聞きましたというふうになってるわけですから、これはもう書き方としてね。内容が違うなら違うんですけど、書き方としてちょっとまずおかしい。

それから進める上で先ほど言いましたように今の現状と、小規模校になったらこんだけ影響がありますよ。複式学級はこれだけこれだけの影響がありますよ、そのことだけ伝えて学校の在り方を検討したと言えるでしょうか。

私は、やっぱり地域に根差した小学校ですね、残すというような意見も、以前、西川小学校と室木小学校が統合しようとしたときに、そこで地域の方から、だいぶん意見は出たと。結局は物分かりに終わったわけですけども。そういった内容もですね、洗いざらい出した中での統合というふうにするべきだったんじゃないだろうかと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

在り方検討委員会につきましては回を重ねるたびに、報告を受けております。その中で今議員がご指摘のとおり進めてきているというふう聞いております。

そしてまた、委員の皆様においてはですね、ほぼ、最初から全員がやはり統合が必要ではないかというような意見が、ほぼ大半を占めていたと報告を受けております。

そして小規模校のことばかりが書いてあるというようなことでありますけども、鞍手町の小学校6校全て小規模校です。1校も普通校はありません。それで、鞍手町の小規模校の現状を資料として出しているということと、また、その普通校と小規模校を比較した資料も当然ながら、検討委員会の中では提出しているというふうに聞いております。

そういったことから検討委員会の中の委員さんは、こちらが誘導したとかというようなことがなく、全ての委員さんがですね、自発的に、やはり、統合が必要ではないかというような意見だったというふうに私は報告を受けております。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

第2号で検討委員会のアドバイザーからの一言っていうのが出てますよね。

子どもたちやそこで働く先生にとって学校規模が大きいほうが良いのか、小さいほうがよいのか、それには一長一短があり、一概に答えがあるものではありません。鞍手町の子どもたちにとって何が最適な教育環境なのか、これから議論を深めていく必要があります。というようなアドバイザーの意見があります。

今の町長の話聞きますと、もう最初からみんなもう統合したほうがいいよねというような委員の意見がありましたというような話でしたけれども、この検討委員会つくるイコールもう統合ありきだったんじゃないでしょうか。

検討委員会をつくれれば、みんな統合したほうがいいよねという委員ばかり集まって、それはやっぱり統合ありきになってくるんじゃないですか。この辺のやり方どうなんですか。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（古後 憲浩君）

ちょっと説明不足のことがございますけど、在り方検討委員会につきましては、ご承知のとおり、各小学校からのPTAからの代表の学校関係者とが集まっております。

また、町内の保育所の保護者向けの保護者の代表の方から参加していただいております。当初からですね、統合ありきという議論は全くございませんし、資料を説明させていただいている中で委員の皆さん方が、いろいろこう真摯に考えていただいて、その中で方向性だと信じております。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

私自身ですね統合は絶対反対だとか、統合すべきだとか言っているわけではないんです。やり方の問題として如何かと意見を申し上げたとおりです。

で、もう第2次の提言まで出たわけですがけれども、町長として具体的に、じゃあ、統合するなら、もちろん検討委員会の中で今からまだ話合いがあるんでしょうけれども、具体的にいつごろに何校に絞ってとかいうような頭あるんでしょうか、そういう考えが。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

教育の中立性、継続性、安定性を確保するため学校などの教育機関を管理する責任は、首長ら一定の独立性を持った機関が負うべきとされ、教育委員会が執行機関とされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会の職務権限と地方公共団体の長との職務権限を明確に規定されています。

小学校の統合再編については、教育委員会の職務権限であり、この場で私の考えを述べることは適切ではないと考えています。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

もちろん、統合するかどうかが決まってない時点ではそうなのかもしれません。

けども、もう既に2回の提言があつて、統合すべきだというような提言があつた中で年度の当初予算にも、町長は予算つけているわけでしょう、統合に向けた。

そしたら、町長の考えとして、やっぱりある程度のスケジュール持つておかないと。

どこをどうするというような、大まかな概要がないとこれは予算もつけられないし、この先、いつごろ統合しても5年度なのか10年後なのか20年後なのか、もうそれもわからない。町長の考えとして、そういった予算措置もしている中で。

じゃあ、近々のスケジュールはどういうふうに思っているのかっていうのを教えてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

基本計画についての作成の予算を計上させていただいております。

私の考えといいますか、意見につきましては先ほどもあつたとは思いますが総合教育会議っていうところでですね、協議をさせていただくというふうに考えております。教育委員会と政策方向性を共有していきたいと思っています。

また、スケジュールにつきましては今後スムーズに話が、また住民説明会等もありますし、いろいろな皆様のご意見もちょうだいしながらということでもありますので、私の考えで、こういうスケジュールでいきたいということよりもですね、この権限については教育委員会のほうが権限を持っているわけでもありますので。

ただ教育委員会と協議のする場としてですね、総合教育会議がありますので、繰り返しに

なりますが、その場の中で皆さんと協議をしながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

ただ予算措置もしているわけで、教育委員会がいつごろに教育委員会やその総合会議でいつごろしたいとか、いつごろまでに統合が必要だとか、そういう話をするんでしょう。

予算を引っ張ってくるのは町長ですから。予算づけするのは町長ですからね。その辺の財源確保も含めて、やっぱり町長のほうで考え廻らせないといけないと思うわけで、ある程度目安等はやっぱり、その教育会議ですか。その中でも示すでしょうし、今頭の中にあるんだったら、それも教えていただきたいとします。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

教育会議はですね、通常は年2回開催をしておりますけども、各学期で開催することもあります。スケジュールにつきましては今後、主な、要するに議論としては、まず何校になるのか、1校ということになりました。あと場所がどこになるのか、これはもう全く決まっておられません。そして通学路についてはどうなるのか。ただ、いろいろですね、まだ、議論を尽くすところがあります。

そういったものがですね、ある程度見えた形でですね、じゃあ、いつどこでどういうふうな形で小学校をつくるのか。今ある小学校を活用するのか、そういったことも含めて考えていくことになると思いますので、今この場で、どういうスケジュールか、スケジュール感を持っているかっていうことについてはですね、なかなかお答えしづらいところがありますので、今後については、スケジュール感については考えていきたいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

はい、ちょっと2点目いきます。

スクールバスについては恐らく1校に統合すれば、スクールバスをまた別につくるかという部分は考えるんだろうというふうに思いますけども。

私は、いつごろを目途にというように聞いたのは、1番やっぱり給食センターなんです。老朽化した給食センター。もうすぐにでもちょっとやりかえんといけんとか、というような状況がある中で統合するのを待ってやるのか、それとも今するのか。

1校に統合されれば、今のところにある必要はないわけで、給食センターがね。学校内にするとかという考えもあるわけですよ。

ただ、現状の給食センターをほっとくわけにもいきませんし、その点をどういうふうに考えてあるのかというのが知りたかったんで今スケジュールのことを聞いたわけですけども、

給食センターについてどういうふうに考えておりますか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

給食センターについてはですね、共同調理場の管理運営委員会。以前、宇田川議員と一緒にいたことがありましたし、現状もですね、つぶさに見ております。非常に老朽化してるといふようなことで、私も危惧をしているところです。

給食センターの建て替えについては現地でするのか、また、小学校に併設するのか、そういったことになると思います。

今、宇田川議員が言われましたように、小学校は1校ということになりますので、あとは中学校の問題ということになります。1番、効率的と言われるのは、恐らくは小学校に併設したほうがいいのかなというふうに私個人的には考えておりますし、先日、総合教育会議の中でも教育委員さんの中からも、そういうようなお考えを述べられる教育委員さんもおりました。

いずれにしても、これについても、子どもたちにとって給食というのは非常に大切なものでもありますし、食育という観点からも給食というのは非常に重要なものだというふうに考えております。

そしてまた温かいものは温かいうちに食べてもらえるように、冷たいものを冷たいときに食べてもらえるように、そういった基本的な給食に対する考え方も私自身持っておりますので、そういった考えに基づきまして何が最適かということは今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

給食センターについては、もう早急にちょっとやりかえないけんような、もう害虫も出てきているというような話もあるんで、それはちょっと早く、統合のことも頭に入れながらね、今の小中学生をどうするのかということも含めて考えていただきたいと思います。

もう一つ統合するとなればスクールバスだけじゃ駄目なんですよ。なんていいますか。今の小学校でさえ送迎している方がたくさんおられるわけで、車で。中学もそうですけど。中学の場合は道路が敷地内の中まで入れるかどうか知りませんが、ある程度、道路が広いのもありますが、小学校はね、やっぱり特に一つに統合したら、やっぱり自家用車の乗り入れだとか、いろいろやっぱり問題が出てくるわけですよ。

その辺も今からの検討課題にはなると思うんですけども、ぜひ、考えていただきたいというふうに思います。

最後に、一つに統合するとなれば、5校から6校が廃校になります。小学校ですね。

どっかのところに一つ建てれば5校が廃校。新しく建てれば6校全て廃校という形にな

ります。

これまで中学校、保育所が統合されました。今年3月に豊翔館が廃校になり、これらの跡地、これからどういうふうを考えてあるのか考えをお聞かせください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

質問では、学校の廃校というようなことで質問をいただいておりますが、次に、書いている議員の方も公共施設のことについてのご質問もあります。

それで、ここでお答えするのは学校の廃校の跡地利用についてということで、答弁をさせていただきますというふうに思いますが。

跡地利用については今後、小学校の在り方についての検討協議が進み、場所や統合の時期等、具体的な内容が定まった後に検討されることというふうに考えております。

いずれにしても拙速にならないようにですね、慎重に検討していきたいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

中学校も、旧南中学校は鞍手学園として活用されていますけども、鞍手北中は愛真に貸出していますけども、校舎をそのまま放置されたまんま、跡地利用検討委員会ですかね、もうそれも全然うまくいってないような状況。

この上ですね、今度豊翔館が廃校になり小学校がある。5校から6校廃校になったら、そのままずっとほっておくのかというのがですね。まず考えておかないと。

旧老人センター、福祉センターも長谷にありますけれども、あのまんまですし。もう、その負の遺産がどんどんどんどん増えていくわけで、これを真剣にね、統合が決まった後に、もう少し考えるんじゃないかとですね、もう今からちょっと考えて、その点も含めて考えないといけないと思いますけど、町長の考えを教えてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

公共施設につきましてはですね、町民の皆さんの貴重な財産でもあります。学校施設だけじゃなくて、今ご指摘がありました豊翔館も3月31日で閉校になります。

そしてこの役場もですね、新たな役場ができれば、この役場も使用しないということにもなります。

今、北中学校のお話もありました。そしてまだまだ、くらの郷、病院も移転していますので病院の跡地もあります。こういった、あとは長谷別館というものもあります。

そういった公共施設がですね、今、跡地としてたくさん今後も出てくるわけですけども、

それぞれの施設を個別に考えるのではなくて町全域を俯瞰してですね、全体的に公共施設をどう配置して、まちづくりにどう生かしていくことができるかを、やはりこれからも慎重に考えていくことが必要でないかというふうに思っています。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

ほかのところは、いいですけども特にね、小学校を1校に統合すれば、もう一度に5校から6校の廃校が出てくるわけで、それは小学校であれば町民の財産ですよ。小学校としての利用価値がある。だけでも廃校にしたとしたら、ただの建物と土地ですよ。

これをどうするのかっていうのを何か公共施設の配置ばかり考えても、それは配置は新しいやつだったら、色々できるでしょうけども、だけど、もう利用されなくなって利用目的がなくなったとか、利用されなくなった施設については、それは早めにどうするのか取り壊しも含めて、いろいろやっぱちょっと考えていけんと思いますけども、その点についてはどういうふうに考えておりますか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

これについてはもちろん多くの公共施設が使われなくなった後については、先ほども言いましたように使われなくなったとしても、これはやはり町民の財産でもありますので、どう有効に活用していくかということになります。

と同時にですね、やはり今、公共施設がやはり過剰であるということもありますので、今、鞍手町では総合管理計画を策定しており、もうすぐ策定になると思いますが、これについてはですね、10年間のスパンをもって適正規模にしていこうというような考えもありますので、個別計画とあわせて総合管理計画の中で、鞍手町の公共施設の在り方については検討していきたいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○町長（岡崎 邦博君）

廃校になっても財産、それは財産は財産ですけど、もうその目的として使われなくなった負の遺産ですよ。負債も財産ですからね。

鞍手北中学校も、もう全く使われる目途がない。長谷別館も、もうそれこそ廃墟と化しています。その辺をねやっぱ、10年のスパンで云々っていうふうに、なんて言いますかね、統合するのはいいですよ。いいとしてもです。その後を財産だからって言って、その利用価値がない、そこをね、ずっとそのまま放置しているというような状況は絶対あってはならないというふうに思うわけで、その辺も含めて、ぜひ、詰めて検討していただきたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

それをですね、そのまま廃墟と化すようなことは考えておりませんので、これから先ですね先ほども言いましたように、どう活用してですね、それを公共施設として、または、別の形になるかもわかりませんが、有効活用していきたいというふうに思っていますので、いろいろなアイデアがありましたら、ぜひとも教えていただきたいと。そのことも参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

あのですね、有効活用しようと思ってもそれを出来ないで失敗してるわけでしょ、今まで。長谷別館もそうだし鞍手北中もそうですよ。

だから、それは失敗してるからそれも含めて考えていただきたいっていうわけで、それ今あるその小学校だった建物の有効活用を云々っていっても、そんな小学校であったんやったら1番の活用方法は小学校で使うのが1番いいわけです。統合しないでね。

だから、そこを小学校であったものを、別の利用価値、用途で使おうとしても、なかなか無理があるわけで、だからその辺も考えてね、検討してくださいと言っているわけです。

ぜひ、ご検討いただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（星 正彦君）

以上で宇田川亮議員の質問を終わります。次に、8番議員 有働徳仁議員の質問を許可します。

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

通告書に従い一般質問を行います。

先ほどの話は本当に僕は1番、今後鞍手にとってですね大事な話になってくるんじゃないかなと思います。いわゆる箱物ですね。それを踏まえてですね、くらじの郷についてお伺いします。

以前ですね、くらじの郷のお話も一般質問でしてるんですが、そのときですね4,200万以上の赤字というお話を僕は聞いてるんですが、それも踏まえて今年度の利用状況と経費を教えてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては福祉人権課長に答弁させます。

○議長（星 正彦君）

福祉人権課長。

○福祉人権課長（芝野 英和君）

それではお答えいたします。

今年度1月末までの利用状況でございますが、管理棟が3,787人。保険棟が3万5,597人。勤労者ふれあい棟1万4,665人。合計5万4,049人の方が利用されてらっしゃいます。

また、経費に関しましてですが、現在は、指定管理者といたしまして社会福祉協議会が、旧福祉等を除きます施設全体を管理しておりますが、直近の令和2年度の指定管理料を含みます支出総額4,719万4,500円。使用料等の収入総額は560万円で2,761円であり、差引き4,159万1,739円が一般財源となっております。

なお、今お答えいたしました数値につきましては指定管理料の返還金を収入に含んでおり、本来、翌年度の収入となりますが、実質的な年度の収支を見るため当該年度の収入扱いとしてお答えをしておりますので、決算数値は異なります。以上でございます。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

4,000万以上ですね毎年毎年赤字しているってことで、どうなのかなと思います。

次の質問に移ります。施設売却の考えはありますか。お答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

昨年の3月議会におきましても、同様のご質問をいただきました。

総合福祉センターの施設を町民の皆さん、特に高齢者や子どもたちの憩いの場として存続させたいこと、また、昨今の自然災害の脅威を鑑みれば、地理的に避難所として必要な施設であるという私の考えをお答えさせていただきました。

繰り返しになりますが、そのことが実現できるのであれば、町直営であることにこだわりありませんので官民を問わず、最適な利用方法を模索していきたいというふうに考えます。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

それは昨年ですね、3月、6月同じ回答いただきました。

それですね自分が聞くところによると、売却や賃貸のお話が、ある企業さんから来てると思いますが、その内容を教えてください。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（三戸 公則君）

はい。今、ある企業さんのほうから旧福祉棟について、今お風呂は閉鎖しておりますけれども、それを復活させて利用していきたい。

それは福祉棟を賃貸でお借りして、利用していきたいというご提案をいただいております。以上です。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

町長が先ほど言われた高齢者や子どもたちの憩いの場として、あと災害の時に避難場所として使えたいと。その企業さんはですね、自分がお聞きしたところによると。

これ全部町長が言われているの合致してるんじゃないかなと思うんですが。町長としてはなぜこの話が進んでいかないのか僕はちょっと謎なのですが。町長はどういうふうに思われてますか、お答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

現在、福祉棟につきましては学童保育として使用しております。

少なくとも今後2年間につきましては、学童保育ということで使用するということになっておりますので、具体的にですね企業さんがどのように言われてるかというのは、どの話なのか、ちょっと私は今ここでは、ちょっと承知はしてないんですが、いずれにしても、学童保育として福祉棟は現在使っております。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

その話も以前お聞きしました。

それですね、民間企業さんが先ほどもお話していたと思うんですが箱物ですよ、今後どんどんどんどん出てきます。民間企業さんというのはですね、その時手挙げてくれてですね、それがどんどんどんどん長引くようだったら、企業さんは去っていきます。

次を探します。今ですね僕が聞いている限りでは、町長がおっしゃっている、高齢者の子どもたちの憩いの場、そして、避難の場所としてもですね、避難が、災害があったときは無料で提供しますよと。そういうふうな話を多分提示していると思うんですが。

町長の言っていること合致していると思うんですけど、なぜそこをですね拒否されているのかちょっとわからないので、お答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

企業さんというのは、具体的にどの企業さんのお話かはちょっと今の質問でもよくわか

りませんけども、有働議員が言われるように、企業というのは営利を目的としていますので、具体的にですな利益が上がるのであれば、早く、そういうことをしたいというようなこともあるでしょう。

しかしながら、先ほども言いましたように鞍手町にとっても、また町民にとっての貴重な財産でもありますので、そういった意味で拙速に言われたからこうすると、というような考えは私は持っておりません。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

今すぐという話じゃなくてですな、やっぱり民間の企業さんたちの鞍手町とやりとりしていかないといけない。そこで、いろんな契約を交わしていかないといけない。すぐ答えは出ないと思っています。

だけど、そういう動きをしていかないと、どんどんどんどん後回し後回しにしていったら、どんどんどんどん、それが10年後なのか、20年後なのか、そういった形で、どんどんどんどん放置されていく感じになると思うんですね。

放置されればされるほど、窓ガラスが割れた、災害でやられている。どうする、修繕はどうする、解体するか。そこでまたお金がどんどんかかってくると思うんですね。

だからそういうのも踏まえて、少しずつでもいいので、僕は、そういった企業さんが来ているのであれば、前向きに話を進めていってもらいたいと思うんですが、町長どうのお考えですか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

先ほども言いましたように、鞍手町全体としてですな、どういう施設をどこに配置するかを、大きく鞍手町の方向性として、今、公共施設、これについては考える時期に来ております。

それで、一総合福祉センターだけではなく、先ほども言いましたように、くらて病院も移転しておりますし、役場も移転します。そして豊翔館は閉校になります。

大きな施設が、今後、先ほどの宇田川議員の質問にもありましたようにですな、大きく転換しようとしているところでもありますので、そういったものも含めてですな、特に避難所の位置については住民にとっても非常に生命または健康に関わることでもありますし、どういう位置に配置したのが最適であるか、そしてまた、住民のですな、今、コミュニティーっていうこと自身も、小学校が廃校になることによってですな、考えていかなければいけない大きな問題でもあります。

そういった住民のですな、コミュニティーだとか、いうことも含めて公共施設は拠点になるわけですから、非常に今後、鞍手町の方向性を考える上でもですな、慎重に対応していく

必要があるというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

先ほど課長もお答えしたと思うんですけど、以前ブロックチェーンで、この事務所があったですね、くらの郷の全体じゃなくて温泉施設のエリアだと思うんですが、先ほど課長も言っていたみたいに、温泉を、そのまんま施設を利用して、そういった温泉の憩いの場ですね、町民の方たちとか、町外の方たちが憩いの場として、そういった感じの内容で、その企業さんは来ているんじゃないかなと思うんですが。

町長が言われている他の、今回出た豊翔館とかですね、旧くらて病院だったり、いろんな所の後にですねこの役場もそうなっていくと思うんですが。

一つずつ解決していったほうが僕はいいんじゃないかなと思っているんで、今の町長のお答えを聞いてたら、もう全体でみたいな感じでお答えしてると思うんですけど。

一つひとつ進んでいけるのであれば、一つひとつ進んでいったらいいんじゃないですか。この点についてどう思われますか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

繰り返しになりますけどですね、小学校の6校についてもですね、これもそこに、同じところに小学校をつくるのか、別のところにつくるのかによっては、廃校になる数も変わってきます。

そして、さっきも何度も言いますように、かなりの数の公共施設について考えていかないといけませんので、まず、どういうものが必要なのか。鞍手町にとって今後の公共施設の在り方についてですね、十分に議論をする必要があると思いますので、その中の一つとして、福祉センターも考えて捉えていきたいと思っています。

ですから、今、福祉センターにこういう話が来ているというようなことではありますが、そういうことはあったとしてもですね、今後の福祉センターの在り方についても、私自身、いろいろと考えるところもありますので、すぐさま企業様からお話があったということで、お話しはお聞きはしますが、それですぐ決断をするということにはなり得ないというふうに考えております。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

これ、繰り返しになるんですが、町長が言われていることは分かるんですけど、小学校が統廃合するってのもその何年後かもわかりませんし、豊翔館に至っては3月31日で閉校して4月から閉校という形になる。

ここの役場も、新庁舎が出来たら移転するという順番の中で、今、くrajの郷で、こういった形で話がですね、今、来ているんで、そこはもっと前向きに検討していいと思います。

そしたら、それ以外の施設で何かそういった民間の企業さんからそういったお話ってくるんでしょうか。お答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

それ以外の話についてっていうことでありますけども、私のところには、話は届いておりません。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

民間の方とですね、契約する。最終的な契約になってくると思うんですけど、その契約の中にですね、災害があったときは避難場所として無料で提供しますと。そういった、その建物の修繕費であったりとか、維持管理費、それを民間の方にやってもらいますとか、そういった話を進めていって、民間の方と折り合いをつけて、そういったところを貸していけば、それ売なのか貸すのかはそのときの話によると思いますが、そういった話を煮詰めていくってというのが、前に進んでいるってことじゃないんですか。僕はそう思うんですけど。

町長は今、くrajの郷の温泉施設をそのまま温泉施設についていう企業さんが言ってくれていると思いますんで、その中で、災害があったときには無料で避難場所として使っただいて結構ですと。多分そういった内容がですね。企業さんは、かなりの好条件で出してくれていると思うんですけど、それでも前に進んでいかないという。

町長は、どこに行きたいのか僕わからなくて。そういった今後ですね、そういった方が企業さんが来られても同じようなことを言って、どんどんどん5年後10年後って行くのかなと思うんですけど、もう本当に今回のこの内容を僕はお聞きする中で、かなりの条件を出してくれている企業さんだと思うんですけど、それも踏まえて町長としては前向きに検討していきたいとか、検討するっていう考えありませんか。お答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

企業さんのお話についてですね、私はどういう条件でどういうふうな話をされているのかというのは、私自身、恐らく一度会った方のお話をされてるのかなとは思いますが、有働議員がどこまでどういうふうな形で条件なり何なりを、ご存じなのか。なぜ、そういう話をご存じなのか、ちょっとよくわかりませんが。

いずれにしても私のところに、どういう条件なのか、どういうものかっていうのが、直接はですね、はっきりとお聞きはしておりません。また民間の企業が、いろいろとお話をして

くる可能性もあると思います。

要するに、一企業に対してですね、その方からお話があったから、その方にお願ひしようかということにも当然なりません。

今、福祉センターをどういうことで賃貸するか、売却するかというような考えが、今私の中では持ち合わせてはおりませんので公募をするとかそういうことにも考えておりません。以上です。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

多分、課長がやりとりされていると。課長がその点はお答えしたほうがいいんじゃないかなと、内容に関しては課長のほうが分かってるんじゃないかなと思います。

方法だったり、後にそういった一企業さんと契約するのか、公募をかけていくのか。そういったのをですね、今町長はやりません、考えていませんとおっしゃいましたが、さっきの話と矛盾すると思うんですね。

そういった前向きに、今後施設をどうしていくかっていうところの動きじゃなく、町長はその施設、箱物ですね、箱物を今後、公募だったりとかそういったところを一企業さんにとりあえずはありませんとおっしゃったんですが、僕はすごい矛盾してると思うんですが、その点に関してはどうです。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

全く矛盾はしてないと思います。現時点で今考えてないということで、先ほどらいお話ししてるのは全体として今後慎重に考えていくということで、現時点では考えてないということです。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

それは今の一企業さんが来られていることは、現時点では考えてない。今後、企業さんが来られたら考え方が変わるということですね。

今、実際に一企業さんが来られているじゃないですか。そこを踏まえてお答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

一企業さん一企業さん、どうその一企業さんにこだわっているのかよくわかりませんが。いずれにしても、今、現時点でそういった企業さんが来られてあっても、現時点では考えてないということです。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

一企業さんにこだわっているんじゃないんですね、そういった企業さんが来られて手を挙げてくれたときに、その町としてですね、そこでお互いお話し合っ、それでも町長が駄目っていいのか、そういった折り合いをつけて、そしたら、企業さんと契約しようかっていうところを少しずつ、僕は進んでいったらいいんじゃないですかっていう話をしてるんですね。

だけど、今の話で言ったら考えていませんっていう。もうそこでゼロな感じが僕はしてて。僕は少しずつでもいいので。

どこの企業さんでもちゃんとした企業さんであればですね。それは、役場がいろいろ企業さんのことを調べて、ここの企業さんだったら大丈夫なんだろう。そこで、打合せしたり契約したりという流れがあると思うんですけど。

ただ、そういった方たちが来るんだったら、考えていませんじゃなくてですね、今後、前向きにですね、そういった企業さんが来られたときは検討しますっていう僕はそういうお答えを欲しいんですけど。町長どうですか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

何度も繰り返しになりますが、今のところは考えておりません。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

それじゃちょっと箱物もずっと多分そのままいくんじゃないかなと僕は感じるんですけど。本当、この問題が。

箱物はくらのじの郷だけじゃないですね。いろんところが本当に問題になってくると思うんで。この箱物に関してはですね、今後もずっと一般質問させてもらおうと思ってます。

次の質問にまいります。くらの病院の跡地、これも箱物ですよ。現在はどのような状況か教えてください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

旧病院施設についてですが、現在周辺地域の新型コロナウイルス感染症拡大防止に貢献する事業として、くらの病院がPCR検査を実施するため利用しているほか、引き続き運営している介護保険施設、鞍寿の里も一部設備等を使用しており、土地、建物については、くらの病院の所有財産のままです。

不要財産となった場合には町に返還されることとなっておりますが、建物解体の実施是非を含め当該財産の返還等の方法について、今後、くらて病院側と協議を行ってまいります。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

コロナというのが出てきて、くらて病院を利活用するっていうのは、もうそれは当然の話だと思います。

次の話に移ります。解体後の利活用はどうお考えでしょうかお答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

当該土地においては、過去に建設工事の影響で石炭の層に引火し医療の提供に支障を来した経緯があり、住宅地が密集している当該土地の性質上、杭施行を要するような大規模な構造物建設は好ましくない事から住宅用地としての売却や公園といった活用方法が想定されることとあります。

いずれにしましても、当該財産の返還等の方法について、くらて病院側と協議を進めていくことと並行して、当該跡地利用につきましても、先ほど言いましたように拙速にならないように慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

先ほどのくらの郷とも一緒なんですけど、今すぐ解体っていうですね、今コロナでいろんなことで使われると思うので、今すぐ解体っていうのは難しいんじゃないかなと思うんですが。そこも念頭にですね、やっぱり、いろんな施設は先を先を見据えてですね、動いていかないと、廃校になりました。閉鎖になりました。そっからどうしようかでは僕はかなり遅いんじゃないかなと思っていました。

それがある程度見えた部分から、そういったですね売却だったり、公募をかけてとか、そういった動きを始めないと、どんどんどんどん、ずるずるずるずるってですね、解決していかないといけない問題なのに、解決していかないと思うんですよね。

だからそういった意味も踏まえて、解体後のですね、利活用も少しずつ検討していてもらいたいと思います。

次の質問に参ります。ふるさと納税についてです。ふるさと納税の創設時と現在では、制度の違いはあるのかお答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

この件につきましては、政策推進課長に答弁させます。

○議長（星 正彦君）

政策推進課長。

○政策推進課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。ふるさと納税制度は平成20年度に税制改正において導入されたものです。

当初は、返礼品はなく寄附額のみ自己負担とする2,000円を除いた額が控除されるのみでありました。

ふるさと納税の認知度が上がってきたのは、平成23年の東日本大震災です。これを機に、被災地をサポートするという観点から、ふるさと納税サイトがオープンし、寄附をする自治体を返礼品で選ぶという文化が浸透し始めました。

平成27年度になると、各自治体の特産品による返礼品競争が激化したことなどから、税制改正により、確定申告で行っていた寄附控除については、5団体までであればワンストップ特例申請の特例制度が創設されるなど、ふるさと納税が返礼品競争によりさま変わりしてきました。

そのような現状を打開するため、令和元年6月に、ふるさと納税指定制度が施行され、返礼品は地場産品に限り、寄附額の3割以内とし、関係性の高い返礼品を除外され、ふるさと納税指定制度を受けた自治体のみ給付の募集を行うことができることとされました。

本町におきましても、平成20年度に条例を制定し、ふるさと納税の寄附を募り、平成25年度から、食費、特産品であるぶどう、いちご、卵の3品を返礼品として、寄附の方へ贈呈してまいりました。

平成28年度には、財源確保の観点から本格的にふるさと納税に参入しウェブサイトを利用した寄附の募集も行うこととしました。

また、今年度には基金条例を一部改正し、ふるさと応援寄附金を基金に積み立てることなく、ふるさと応援寄附金の受け入れ関連して、必要な返礼品や送料、委託料の経費に充てることとできることとし、今年度は5億円を超える寄附を全国からいただいております。

今後も、総務省通達の指定基準を遵守し、町の貴重な財源確保とするため、町のPRとあわせ、実施していきたいと考えています。

以上が、ふるさと納税制度の変遷と、本町のふるさと納税の変遷となります。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

課長とも良くお話しするので、このふるさと納税ってのはですね、すごいお金の流れってのがですね、複雑っていうか、わかりづらいですよ。

だから、そこをですね、皆さんというかですねいろんな方にですね、わかっていってもらわないといけないなどは自分では思っています。

それを踏まえてですね、今後、寄附を活用した新規事業の考えを町長お聞かせください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

本町のふるさと納税は寄付者が7つの主要用途区分から選択した事業に活用することとしておりますが、貴重な財源でありますので、今後のまちづくりを踏まえた上で、新規事業も含め、必要な事業に充当していきたいと考えております。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

このふるさと納税も、前回は質問しましたし、添田議員も先ほどお話しして、かぶる部分もあると思うんですがその辺はご了承ください。

ふるさと納税なんですけど、令和4年、5、100万円の基金繰越しですよ。令和4年で、7億円ぐらいのふるさと納税があると、今のところ予定してると。

令和4年の7億円なんですけど、ふるさと納税されたのを令和5年に基金を繰入れするっていう流れになってると思うんですが、以前からずっと、ふるさと納税の話させてもらって、7区分あります。123567。この7区分の中で、こういった予算は道路にかかる予算だったり、子どもにかかる予算であったり7区あります。7個目がその他です。

そういったことも踏まえて、令和4年、今、7億円をふるさと納税されるっていう中で、令和5年の半分。半分ぐらいはですね経費を引いてですね、7億円の経費を削減、引いた中で、約3億5,000万ぐらいの予算が、基金に回っていくと思うんですが。

このふるさと納税、町長もですね言われたみたいに、その年7億いく年もあれば10億いく年もある。1,000万の年もある。本当にこう、ずっとこう波があるのはごもつものなんですけど。

そこでですね新規事業というところで、これは町長に提案したいんですが、子どもにですね、子ども基金というのですね、新規事業としてやっていただけないかなと。

その財源。皆さんいつも言っている、財源がないないないって言うんですけど、こういった財源があるところからですね、そういったところに回していけばいいんじゃないかなと思います。

例えとしましたら、今、鞍手町に、1年間、大体70人から80人ぐらいのお子さんが生まれています。その中で、その1人のお子さんにですね、出生祝い金みたいな形で3万円を出します。3万円に対して80人いらっしゃったとしたら、240万です。1年間ですね。それを5万円を1人のお子さんに祝い金としてお支払いした場合、約80人いたとしたら400万。1年間ですね。

だから、こういった基金に繰り越すんじゃなく、持続、ずっとできるかわかりませんが、5年間限定なのか、10年間限定なのか、ずっと継続でいくのか。そこは僕はちょっと今、

この場で決めれることじゃないっていうのはわかってますけど、そういったお金を、子ども基金みたいな形で、そこに積立でいきながら、そういったお子さんの出生祝い金って形でですね、鞍手独自でやっていってもらいたいと思うんですが。町長どう思いますか。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

ふるさと納税寄附金について、子ども基金として積立で、それで祝い金というような質問だというふうに思います。

ふるさと納税についての基金については、先ほどの添田議員のときにも答弁しましたように、ふるさと応援基金として、基金として積立でます。

その基金からまた子ども基金ということで、また基金を別につくってというようなお話ではありますが、ふるさと応援基金の中で事業として取り組むとすればですね、そういう新たな都道府県として取り組む基金を立てる必要もなくですね、取り組めるのではないかなというふうには思います。

しかしながら、先ほど添田議員の質問にも答弁をさせていただきましたように、ふるさと納税についてはですね、今、東京の23区だとか関東圏を中心にですね、非常に税収が今減少してる。要するに、地方にですね、ふるさと納税として税収が集まって、その恩恵を鞍手町も大きく出ているわけですが、逆に都市部においてはですねすごい減収、数十億というような区もあるように聞いております。

そういったことからですね、ふるさと納税がこのままの制度で、いつまであるかというのは本当に定かでないところもあります。

そういったことからですね、まずは、今、ふるさと応援基金として積立でいこうというふうに考えております。したがって、それをまた別にですね子ども基金というような考えは今のところ持ち合わせていません。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

やっぱり今どこに行っても人口減少人口減少ってすごく聞きます。

それは日本全体が人口減少するのをごもっともでわかっているんですが、人口減少のことを考えるんじゃなくてですね、どうやったら維持していけるかという考え方をしていかないと僕はいけないと思ってます。

その中で、こういった今後子どもたちのためにですね、そういったお金を有効活用してもらいたいと思います。

先ほども言ったんですが、1年で3万円を80人の方に出した240万、それを5年間出したら1,200万、10年出したら2400万、継続をふるさと納税ってのは波があるの、継続をしていけるかどうかってのはわかりませんが、それもちやんと町民の方に説明し

た上で今で言ったら3万円を10年間、払っていくって形になったら2400万ですね、約。

だから、そういったお金は先ほども言ったみたいにですね、令和5年の3億5000万の中から全然出せるんじゃないかなと思うんです。

いつもお金がないお金がないんですけど、使い道だと思うんですね。僕はこういったところにお金を使っていって、人口減少というところにですね、鞍手町は独自に人口減少っていうんじゃなくて、どう人口減少ストップしていくかというふうに考えたときには、こういったお金を今後の子どもたちだったり、今の若いお父さんお母さん、が少しでも楽になるような事業をぜひ僕はやってもらいたいなと思うんですが。町長もう一度、この件についてお答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

人口減少についてはですね、鞍手町の1番の課題の一つでもあるというふうに考えております。どうやって人口減少を緩やかにしていくかというのは、鞍手町の人口ビジョンの中でもうたわれているものです。

そういった中で、どういう施策が有効であるということから、鞍手町としては定住促進奨励金ということで、これはかなり有効であるというふうなことから、また、継続を今しております。

そのほかに、どういうものが定住に有効であるか。これ、ある意味、有働議員また添田議員が言われるようにですね、子育て世代に、若い世代にどう鞍手町に定住していただくかということが、一つの大きな課題であると思います。

それを実現していくための施策としてですね、祝い金がお1人3万円という祝い金がですね、それが定住促進につながるのか、移住定住につながるかということについてはですね、なかなか、定かでない部分もありますし、難しい、それが、実際に有効かどうかというのは、いろいろと議論があるところかなと思います。

いずれにしても、ふるさと納税につきましては、先ほど議員も言われたような7区分と、あとは、使い道は定めてないものがあります。その中に子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境、並びに生涯学習等の充実に関する事業ということで、一つ、区分が定められておりますので、そういった区分に沿って、まずはふるさと応援基金として積立てていきたいというふうに考えております。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

本当財源がない中でこういった財源があるんですね、もうその少しでも人口減少を緩やかにどうしていくかということをお鞍手町も考えていかないといけないと思ってますんで、このふるさと納税のですね、利活用というか、使い道はですね今後もここで一般質問でも聞

いていきますんで、ぜひちょっと前向きなお考えでよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問にまいります。直方、鞍手工業団地造成事業についてお伺ひします。

データセンターが認定されるのはいつごろですか、お答えください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

令和3年10月14日の全員全員懇談会でご説明をさせていただきましたが、福岡県の服部知事は、令和3年9月県議会の代表質問に対する答弁の中で、政府が国内5か所程度で整備を目指す次世代データセンターの中核拠点の誘致に取り組む考えを示されました。また、その候補地として直方鞍手工業用地が挙げられ、早期整備について検討を進めていくこととしておりましたが、令和3年12月県議会において、測量事業に係る補正予算が成立し、正式に県事業として着手されています。

さらに同年12月20日には、福岡県、直方市及び鞍手町の3者で、直方鞍手工業用地造成事業に関する合意書を締結し、県、市、町、3者の役割分担についても確認しております。

お尋ねの件ですが、政府、経済産業省ですけれども、は令和3年度補正予算で71億円、令和4年度以降の4年間で455億円、総額526億円を投じ、データセンターの新規拠点を整備する方針を示しています。また、今後データセンターの地方拠点整備事業により、中核拠点、地方拠点を目指す事業者等を公募するとしていますが、その具体的な内容、スケジュール等はまだ示されておられません。以上です。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

直方の議会でもこの話が上がっていたみたいで、その中でもデータセンターが困難な場合はっていう話を上がっていて、その内容は自分の中に、どういった話になってるかってのはちょっとお聞きしたんですが、鞍手としてはですね、このデータセンターが困難な場合の対応はどうお考えでしょうか、お聞きください。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

今言われましたように、直方市の議会でも同じ質問が出ていたというようなことであります。

現在、データセンターは国内では約8割が関東、関西に集積しており、経済安全保障上のリスクを分散させるため、政府は地方へのデータセンター拠点施設設置を目指しています。

今後、デジタル技術の活用が加速し、第5世代、5G移動通信システムや、デジタルトランスフォーメーション、DXの普及でインターネット上に流れるデータの流通量が爆発的に急増することが予想され、データを蓄積する、データセンターはますます重要な社会イン

フラとなります。

また、データセンターが立地されれば、最大規模で1棟当たり数百億円規模の投資となり、大きな経済効果が見込まれるとともに、本町がデータセンターの地方拠点として一翼を担うことができれば、大きな経済波及効果をもたらすことが出来ます。

しかし、御質問のとおり開発造成する直方鞍手工業用地は、約23ヘクタールの広大な面積を見込んでおり、全てデータセンターの立地とはならないことも十分想定されます。

福岡県は直方鞍手地区の魅力として、近隣にはトヨタ自動車九州が立地していることを挙げており、本地域においてはデータセンターのみならず電子部品や蓄電池等の自動車関連企業や、福岡県が進める半導体関連企業などの立地も視野に福岡県、直方市と足並みをそろえ、企業誘致を進めていきたいと考えています。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

先ほどの話に戻るんですが、今後のですね、箱物ですね、鞍手の箱物。負の遺産にならないようにですね、ぜひ町長には、前向きに今後どのようにしていくのかというところですね、明確にさせていただいて、進んでいってほしいなと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（星 正彦君）

以上で、有働徳仁議員の質問を終了します。

これで全ての一般質問を終わりました。

この際、休会についてお諮りします。

明日、8日を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって明日8日を休会とすることで決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

閉会 午後4時7分